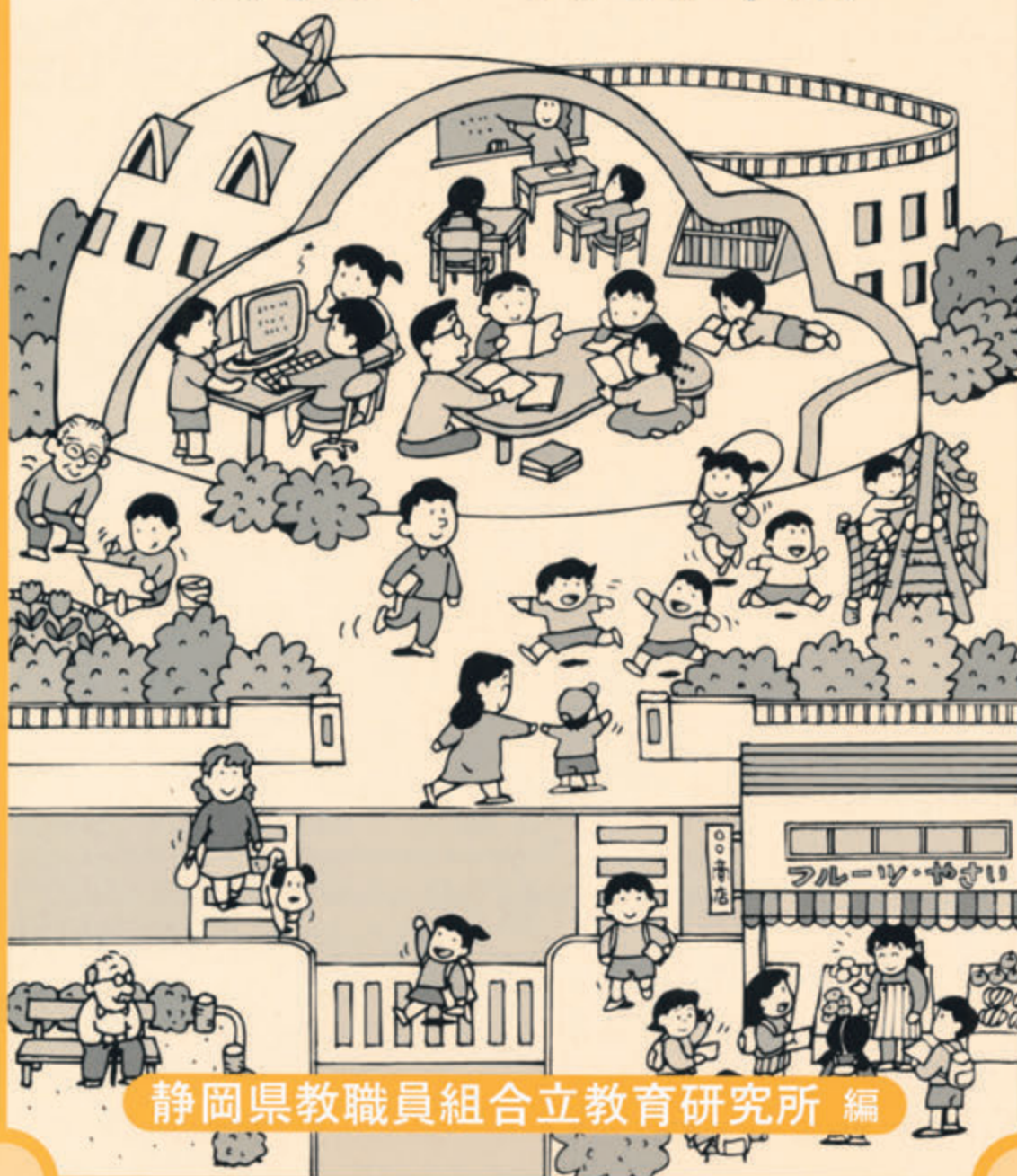


静岡組立教育研究所  
創立25周年記念誌

1995年～1999年度



静岡県教職員組合立教育研究所 編

## 目 次

---

発刊にあたって	静教組立教育研究所運営委員長 猪熊 學…	1
前 進	静教組立教育研究所所長 齋藤 廣雄…	1

---

教育研究所の概要	……………	2
領域別研究活動の概要	……………	3
●教育課程研究委員会	……………	4
●子ども研究委員会	……………	10
●学校制度改革研究委員会	……………	13
●教育行財政研究委員会	……………	17
●平和教育研究委員会	……………	21
●調査研究委員会	……………	25

---

資 料	……………	29
●関係者名簿	……………	29

---

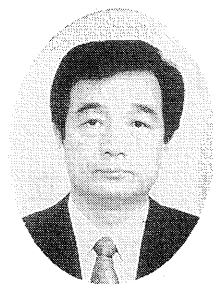
### 静教組運動と静教組立教育研究所とのつながり

静教組立教育研究所運営副委員長 黒田 文男 (表紙3)

今後に向けて	静教組立教育研究所事務局長 本多由美子 (表紙3)	
--------	---------------------------	--

---

## 発刊にあたって



静岡県教職員組合立教育研究所の設立が決定されたのが74年、研究活動が具体的に始まったのが75年でした。当時、高校進学率90%、大学の進学率も40%近くになるなど、進学率の向上にともなって、受験競争が過熱し、様々な教育問題が噴出しはじめていた時でした。

学校現場の課題を実証的・理論的に研究し、教職員・保護者の期待に応えるため、「教育課程」「高校入試」「地域と子ども」の研究委員会を発足させ、以来、それぞれの時代の教育課題に応えるため、研究領域も拡大してきました。その研究成果は「研究録」「所報」「研究レポート」によって、教育現場に還元され、日々の教育実践に生かされてきました。また、静教組の教育政策提言として、各級段階で協議資料として活用され、教育施策の企画・立案等に生かされてきました。

いま、わが国の教育は一大転換期にあります。2002年完全学校5日制の実施。自ら学び自ら考える力の育成（生きる力）や総合的な学習時間の新設を盛り込んだ新学習指導要領の告示、学校教育法改訂による中高一貫校の導入実施、学校施行規則の改訂による学校運営の改革がすすめられようとしています。

一方で、いじめや不登校、青少年非行、さらには学級経営・学習指導の困難など、子ども・青少年をめぐる問題も深刻さを増しています。

この期にあつて、研究所の6研究委員会が「教育改革としての学校5日制」を実現すべく、5年間にわたって研究・調査を行い、教育改革の理念や施策のシミュレーション等を提言してきたことを集大成し、25周年誌として発刊することになりました。

子どもの成長を育み、「自立」と「共生」の教育を実現する教育改革の理念・方向を現場から検証し提言する意義深いものです。教育にかかわる人たちが、自らの改革努力とすべく課題を総合的見地から把握され、子どもたちの明日を築く、教育創造にむけて広く活用されることを期待します。

今後、研究所の役割は、いままで以上に大きくなります。教育の改革・改善・充実に向けて、教職員、保護者、県民の期待に答えるべく着実に歩み続けたいと思います。

静教組立教育研究所運営委員長 猪熊 學

## 前 進



静岡県教職員組合立教育研究所が設立され四半世紀が過ぎ、ここに、25周年記念誌を発刊することになりました。

「この研究所は、国民教育の創造と前進を指向するため、本県教育のあるべき姿を理論的・実証的に研究し、民主教育の堅持とその貢献に努力することを目的とする」（教育研究所規定第3条）とあるように、静岡の教育をどう発展させるかという視点で、理論的な面での検証や各種の研究、調査を行っています。

組織としては、運営委員会、事務局で運営し、研究委員会で研究、調査、実践活動を行っています。そして、現職教員の中から所員・専門委員をブロック及び各支部から推薦を受け研究員に決定します。大学教授、学識経験者の共同研究者の指導・助言のもと県下各地の代表として、厳しい中にも精力的に研究活動を続け提言してくれました。内容的には、6研究委員会（教育課程研究委員会、教育行財政研究委員会、平和教育研究委員会、子ども研究委員会、学校制度研究委員会、調査研究委員会）を設置し、それぞれが1テーマ2年サイクルで進めています。中間報告「研究所レポート」と成果として本報告、所報「教育21」を発行し、組合員をはじめ各教育界、保護者に配布、各支部において還流学習会を開いて教育情報を提供しています。

本誌は、創立20周年記念誌発刊以後の研究所での研究の成果をまとめたものであります。この研究に携わった人たちは、すべて現職教員であり、常に教育現場に密着した実践活動をもとにつくられた貴重な記念誌です。これは、運営委員長をはじめ、県本部、各支部役員のご努力、教育界の方々ならびに各教育事業団体のご支援のおかげです。

学校教育は、これまでの概念を越えた「人づくり」「環境づくり」等への変革が求められています。本誌の具体的で創造的な研究成果は、今後の教育改革の手がかりとなることと思います。

皆さんのご批判、ご提言をいただき、さらに前進していきたいと思ひます。

静教組立教育研究所所長 齋藤 廣 雄

# 教育研究所の概要

## 1. 設 立

1975(昭50)年7月11日、第60回静岡県教職員組合定期大会（7月10日～11日、於静岡県婦人会館）において、静岡県教職員組合立教育研究所の設立が決定される。

## 2. 目 的

「この研究所は、国民教育の創造と前進を指向するため、本県教育のあるべき姿を理論的・実証的に研究し、民主教育の堅持とその貢献に努力することを目的とする」 — 教育研究所規定 第3条 —

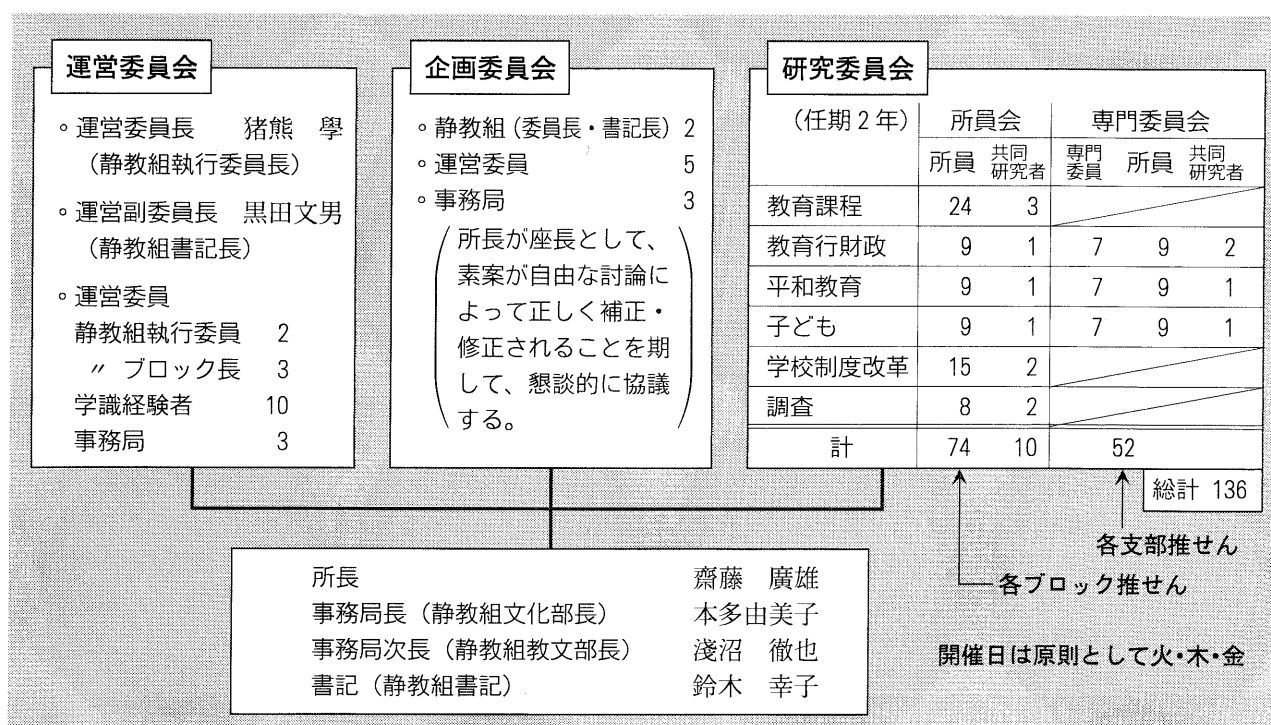
したがって、教育研究所の主な役割を次のようにおさえる。

- ① 校長会・教委・教組の立場を越えて、子どもの教育に携わる者として連携し、静岡県教育の発展をめざす。
- ② 研究の機能に加えて、静教組運動の理論的バックボーンの構築と資料の提示につとめる。
- ③ 所員・専門委員を通して、或いは成果発表を通して直接的に、また、マスコミ等により間接的に保護者や一般県民に教育課題を提供し、考え合うきっかけを作る。
- ④ 教研活動の活性化をはかる。

## 3. 運営上の基本的な考え

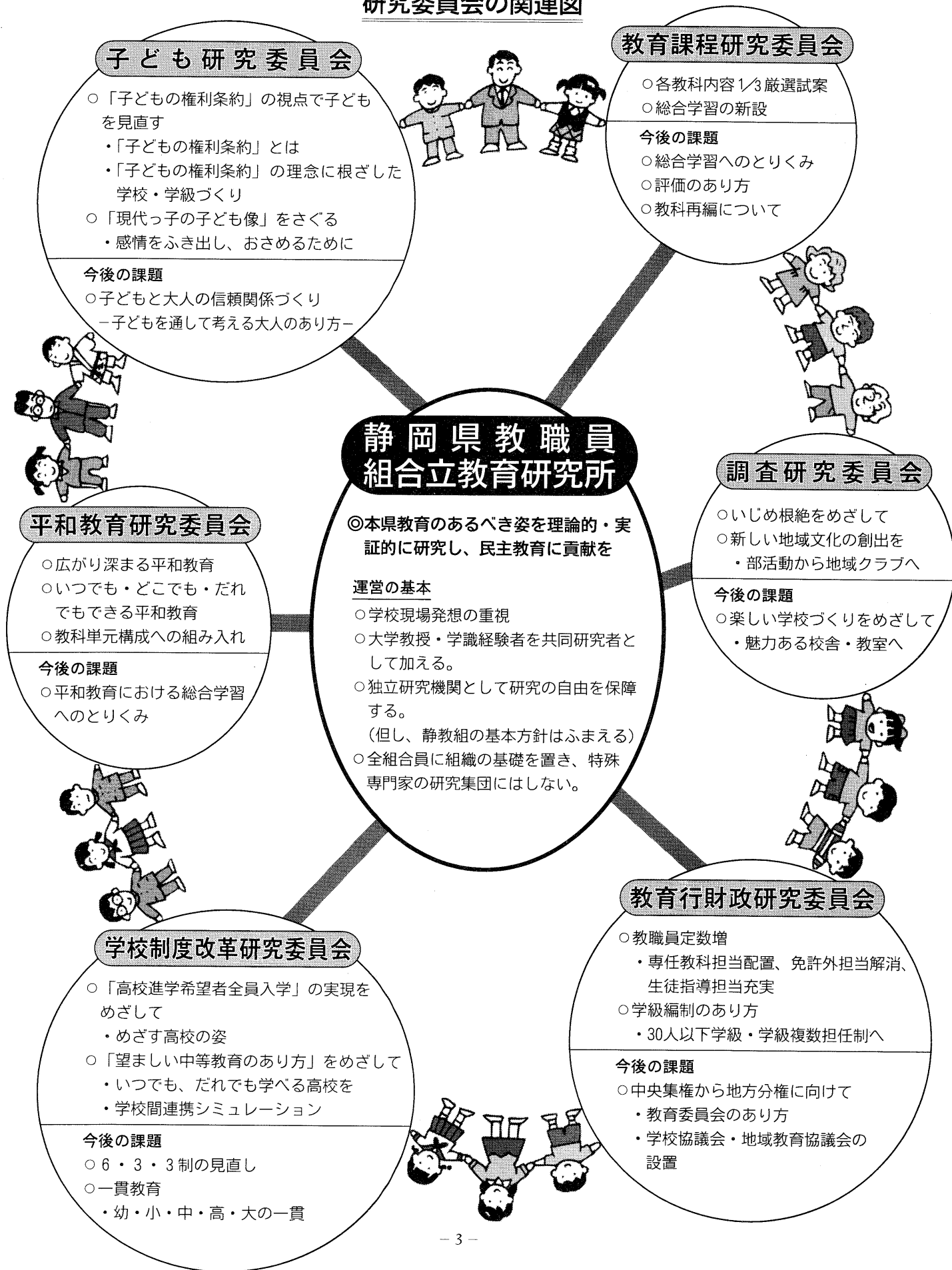
- ① 学校で教育実践を直接行っている教職員の力量は大である。したがって、現場発想を大切にす。
- ② 教育や社会の潮流を常に意識し、純粋な研究と質的向上をはかるために、共同研究者として学識経験者や大学教授を迎える。
- ③ 独立の研究機関として研究の自由を保障する。但し、静教組の基本方針はふまえる。
- ④ 全組合員に組織の基礎を置き、特殊専門家の研究集団にはしない。

## 4. 組 織



# 領域別研究活動の概要

## 研究委員会の関連図





# 教育課程研究委員会

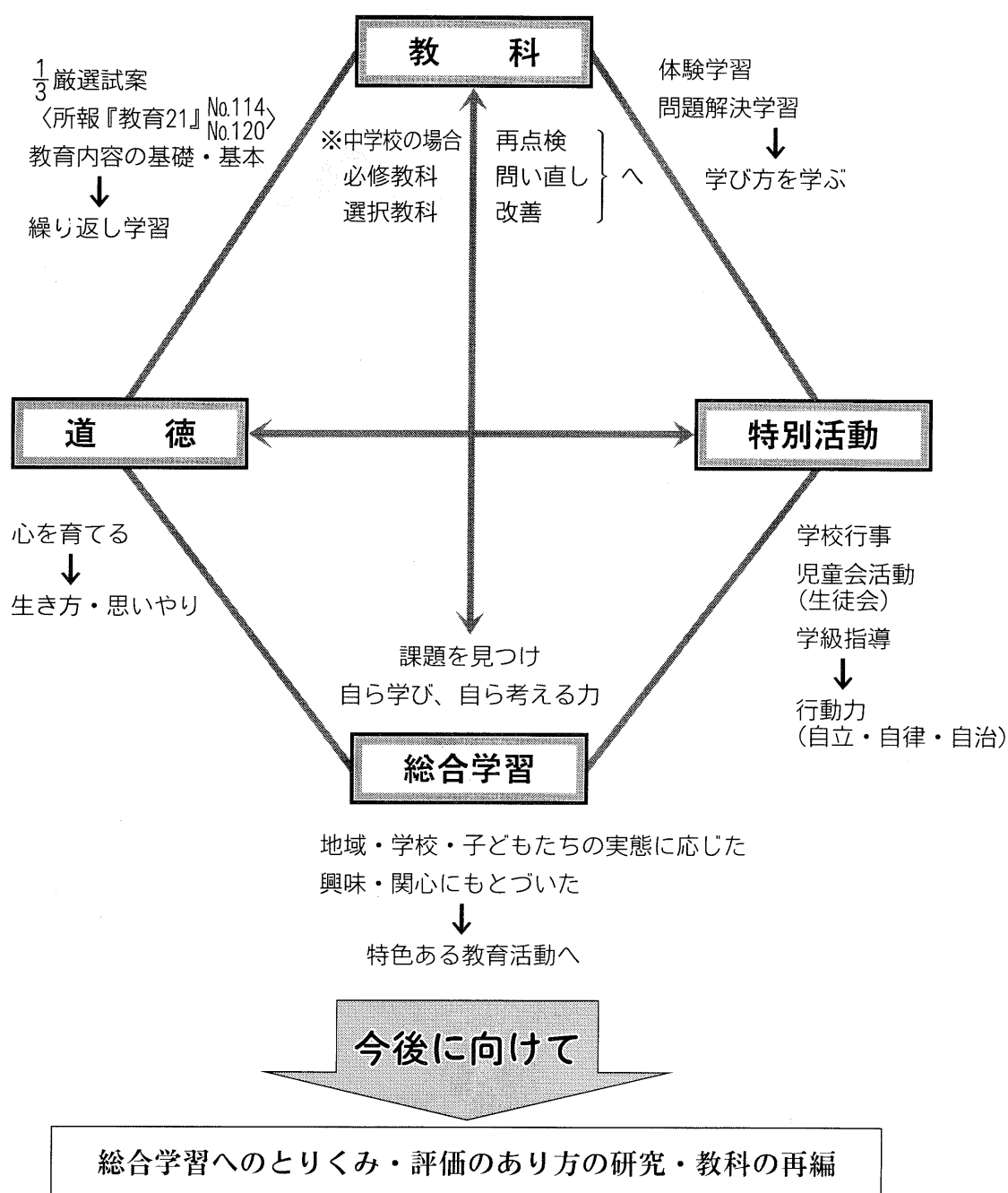
## I. 21世紀を展望した教育内容のあるべき姿を求めて

今までは、教科の知識をいかに多量に暗記するかにあった。(知識の偏重)

これからは、教科の知識は基礎基本にしぼり、個に応じた学びのステップを十分考慮し、わかるまで繰り返し学習する。さらに、心・行動力・生きる力もバランスよく身につけ、知恵のある地球市民の育成をめざした教育課程の編成が必要である。

### 1. 教育課程の4本柱

— 学校5日制を展望して —



## II. 現場教員が創り出す厳選試案

### 1. 研究の経過

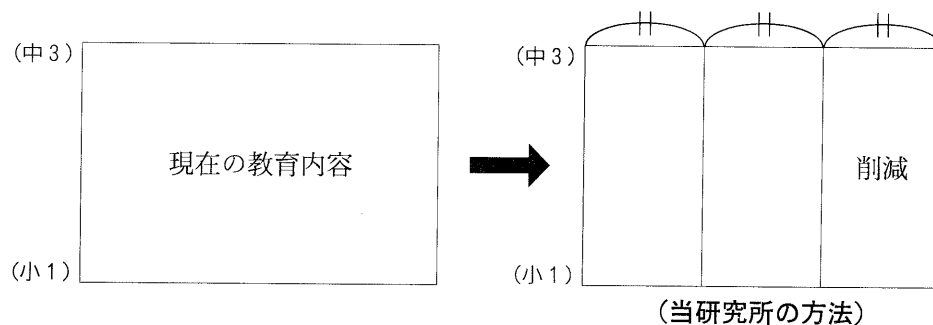
学校5日制に対応した教育課程の開発に向けて、学習指導要領のあるべき姿を求めて、以下のことについて研究をすすめました。

- (1) 小学校8教科（国語、社会、算数、理科、生活科、音楽科、図工科、総合学習）、中学校8教科（国語、社会、数学、理科、音楽科、美術科、英語、総合学習）において、現行の学習指導要領の見直し
- (2) 日頃の授業実践から21世紀を生きる子どもたちに求められる学力とは何かについて
- (3) 学校で身につけるべき基礎・基本とは何か
- (4) 子どもたちの心身の発達段階に即した学習内容とは何かを問いつつ検討

### 2. 教育内容の厳選方法

- (1) 現在の学力水準を維持
- (2) 各教科の目標に照らし合わせた教育内容を検討
- (3) 重複している内容の見直し
- (4) 既習事項についての時間の削減

$\frac{1}{3}$ 削減を下図のように考え、厳選試案としてまとめました。（所報『教育21』No.114、120にて発行）



### 3. 厳選により生まれるもの

学校5日制という教育改革を念頭におき、「主体的に生きる子ども」を目指し、「教える教育」から「自ら学ぶ教育」への転換を迫られています。

従来のように「知識・理解」が中核をなしていた教育から「学び方を学ぶ」教育の大切さが問われています。自分で問題を「見つける」「調べる」「考える」「まとめる」「表現する」などの力を身につけることが可能となります。問題解決学習や自ら体験を通して学ぶ体験学習が必要となってきます。その際、考えなければならないことは、時間の確保です。現状のような教育内容では、ゆとりをもってとりくむことはできません。子どもたちに「学び方を学ぶ」力を育てるためには、「時間の確保」は必須といえます。

本研究委員会での成果である厳選試案を活用することで時間的なゆとりが生まれます。

### Ⅲ. 「総合学習」が始まります

#### 総合学習のねらい

〔生きる力〕

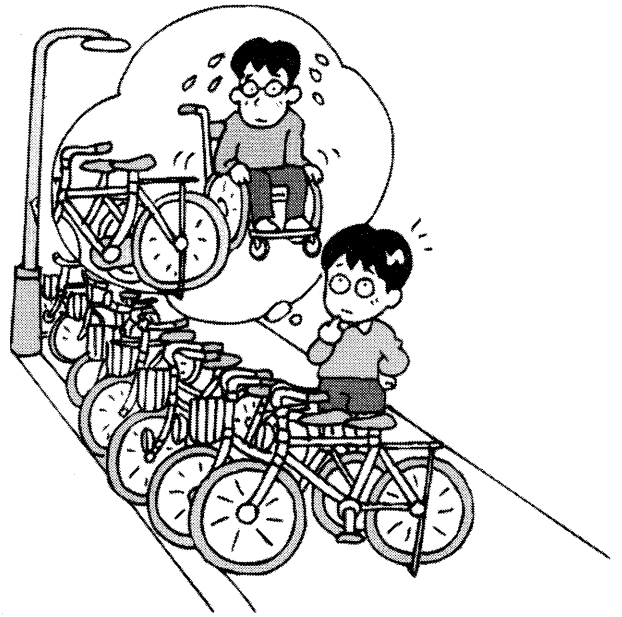
- (1) 人類や地球が近い将来直面するであろう課題を見つけ、自ら学び、自ら考える力をつける。
- (2) 教科・道徳・特別活動で得た知識・技能を生活に生かし、総合的に働く知恵に高める。
- (3) 生涯学習の基礎となる学び方を学ぶ。

#### 総合学習の特色

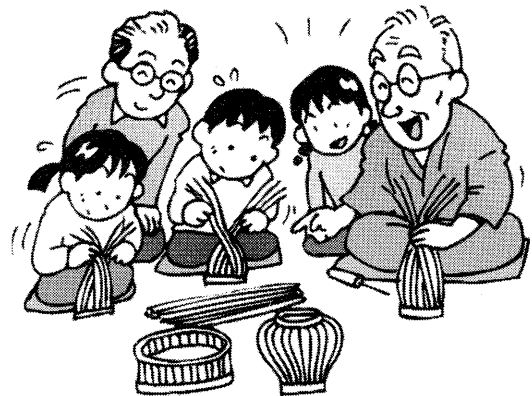
- (1) 総合学習の内容は、学習者自身の発想がもとになる。
- (2) 自然体験学習・社会体験学習や、問題解決学習・課題追究学習などが中心となる。
- (3) 個人学習・学級の枠をはずした学年内のグループ学習・学年の枠をはずした異年齢グループ学習なども行われる。
- (4) 学習のまとめ方や表現の仕方も重視する。
- (5) 教室や学校を離れ、地域の自然や施設、時には商店・工場まで出かける学習もできる。
- (6) 教職員だけでなく、地域の人々にも指導者として協力を得ることができる。
- (7) 子どもの成長を明記するなどの評価はするが、評定はしない。

#### 総合学習の時間

- (1) 地域・学校・子どもたちの実態に応じて、興味・関心に基づく学習ができるように、各学校が創意工夫をして特色ある教育活動をする時間
- (2) 地域・国民の現実的諸課題、21世紀の地球的諸課題について学習する。  
(例 人権、環境、国際理解、福祉、平和など)



〈総合学習は、学習者自身の発想がもとになる〉



〈地域の人々にも指導者として協力を得る〉



〈学校を離れ、地域での体験学習もできる〉



# 小学校 総合学習年間計画 (案)

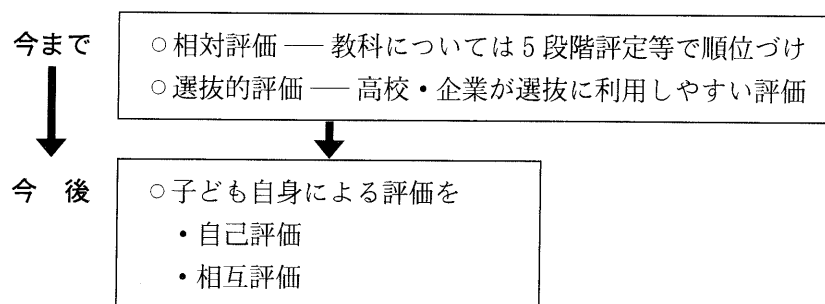
所報『教育21』No.120より

学期	環境			福祉			国際理解				
	3年	4年	5年	6年	3年	4年	5年	6年			
1学期 4月⑥ 5月⑦ 6月⑧ 7月⑨	<p>身近な自然</p> <p>① 生き物探検に行こう</p> <p>② 学校の回りの生き物を探し、飼育・観察・マッピング作り</p> <p>③ 発表会をしよう</p> <p>④ 地球の自然を守ろう</p>	<p>身近な自然とふれあおう (見学・課題作り)</p> <p>⑤ ごみ問題について考えよう</p> <p>⑥ 水の汚染について考えよう</p> <p>⑦ 水の汚れの防止法を考えよう</p> <p>⑧ 水の汚れを少なくする工夫</p> <p>⑨ 水の循環の成分調べ</p> <p>⑩ 排水の成分調べ</p> <p>⑪ 手作り石けん作り</p> <p>⑫ ボスカー作り</p> <p>⑬ 水資源の保護</p> <p>⑭ 家庭の水の使い方</p> <p>⑮ 井戸村の水の使い方</p>	<p>水の汚染について考えよう</p> <p>⑯ 水の汚れの防止法を考えよう</p> <p>⑰ 水の循環の成分調べ</p> <p>⑱ 排水の成分調べ</p> <p>⑲ 手作り石けん作り</p> <p>⑳ ボスカー作り</p> <p>㉑ 水資源の保護</p> <p>㉒ 家庭の水の使い方</p> <p>㉓ 井戸村の水の使い方</p>	<p>身近な自然を守るための活動をしよう</p> <p>① こみを減らす方法</p> <p>② リサイクル</p> <p>③ リサイクルおもち作り</p>	<p>福祉の講演を聴こう</p> <p>② 目や耳や肢体の不自由な人の話</p> <p>③ 施設で働いている人の話</p> <p>④ ボランティア活動に取り組んでいる人の話 (各学年の段階に応じて)</p> <p>⑤ 手話を覚えよう</p> <p>⑥ 手話で歌を歌う</p> <p>⑦ 手話で英語をする</p> <p>⑧ 本の活用</p> <p>⑨ ビデオの活用</p> <p>⑩ 手話ワークルの人たちのふれあい</p> <p>⑪ 手話の発表会をしよう</p> <p>⑫ 発表会の準備をする</p> <p>⑬ 発表の方法を考える</p> <p>⑭ 練習をする</p> <p>⑮ 発表会をする</p> <p>⑯ 発表会をする</p> <p>⑰ 発表会をする</p> <p>⑱ 発表会をする</p> <p>⑲ 発表会をする</p> <p>⑳ 発表会をする</p> <p>㉑ 発表会をする</p>	<p>福祉の講演を聴こう</p> <p>② 目や耳や肢体の不自由な人の話</p> <p>③ 施設で働いている人の話</p> <p>④ ボランティア活動に取り組んでいる人の話 (各学年の段階に応じて)</p> <p>⑤ ハンディキャップ体験をしよう</p> <p>⑥ アイマスク体験</p> <p>⑦ 車いす体験</p> <p>⑧ シルバー体験</p> <p>⑨ 点字を覚えよう</p> <p>⑩ 点字の読み方や打ち方を調べる</p> <p>⑪ 点字を読み取りたりする</p> <p>⑫ 施設を訪問しよう</p> <p>⑬ 施設の訪問の準備をする</p> <p>⑭ 施設を訪問する</p> <p>⑮ 老人ホーム</p> <p>⑯ 保育園、幼稚園</p>	<p>福祉の講演を聴こう</p> <p>② 目や耳や肢体の不自由な人の話</p> <p>③ 施設で働いている人の話</p> <p>④ ボランティア活動に取り組んでいる人の話 (各学年の段階に応じて)</p> <p>⑤ ハンディキャップ体験をしよう</p> <p>⑥ アイマスク体験</p> <p>⑦ 車いす体験</p> <p>⑧ シルバー体験</p> <p>⑨ 点字を覚えよう</p> <p>⑩ 点字の読み方や打ち方を調べる</p> <p>⑪ 点字を読み取りたりする</p> <p>⑫ 施設を訪問しよう</p> <p>⑬ 施設の訪問の準備をする</p> <p>⑭ 施設を訪問する</p> <p>⑮ 老人ホーム</p> <p>⑯ 保育園、幼稚園</p>	<p>福祉の講演を聴こう</p> <p>② 目や耳や肢体の不自由な人の話</p> <p>③ 施設で働いている人の話</p> <p>④ ボランティア活動に取り組んでいる人の話 (各学年の段階に応じて)</p> <p>⑤ ハンディキャップ体験をしよう</p> <p>⑥ アイマスク体験</p> <p>⑦ 車いす体験</p> <p>⑧ シルバー体験</p> <p>⑨ 点字を覚えよう</p> <p>⑩ 点字の読み方や打ち方を調べる</p> <p>⑪ 点字を読み取りたりする</p> <p>⑫ 施設を訪問しよう</p> <p>⑬ 施設の訪問の準備をする</p> <p>⑭ 施設を訪問する</p> <p>⑮ 老人ホーム</p> <p>⑯ 保育園、幼稚園</p>	<p>福祉の講演を聴こう</p> <p>② 目や耳や肢体の不自由な人の話</p> <p>③ 施設で働いている人の話</p> <p>④ ボランティア活動に取り組んでいる人の話 (各学年の段階に応じて)</p> <p>⑤ ハンディキャップ体験をしよう</p> <p>⑥ アイマスク体験</p> <p>⑦ 車いす体験</p> <p>⑧ シルバー体験</p> <p>⑨ 点字を覚えよう</p> <p>⑩ 点字の読み方や打ち方を調べる</p> <p>⑪ 点字を読み取りたりする</p> <p>⑫ 施設を訪問しよう</p> <p>⑬ 施設の訪問の準備をする</p> <p>⑭ 施設を訪問する</p> <p>⑮ 老人ホーム</p> <p>⑯ 保育園、幼稚園</p>		
2学期 9月⑩ 10月⑪ 11月⑫					<p>福祉の講演を聴こう</p> <p>② 福祉の講演を聴こう</p> <p>③ 福祉の講演を聴こう</p> <p>④ 福祉の講演を聴こう</p> <p>⑤ 福祉の講演を聴こう</p> <p>⑥ 福祉の講演を聴こう</p> <p>⑦ 福祉の講演を聴こう</p> <p>⑧ 福祉の講演を聴こう</p> <p>⑨ 福祉の講演を聴こう</p> <p>⑩ 福祉の講演を聴こう</p> <p>⑪ 福祉の講演を聴こう</p> <p>⑫ 福祉の講演を聴こう</p>	<p>福祉の講演を聴こう</p> <p>② 福祉の講演を聴こう</p> <p>③ 福祉の講演を聴こう</p> <p>④ 福祉の講演を聴こう</p> <p>⑤ 福祉の講演を聴こう</p> <p>⑥ 福祉の講演を聴こう</p> <p>⑦ 福祉の講演を聴こう</p> <p>⑧ 福祉の講演を聴こう</p> <p>⑨ 福祉の講演を聴こう</p> <p>⑩ 福祉の講演を聴こう</p> <p>⑪ 福祉の講演を聴こう</p> <p>⑫ 福祉の講演を聴こう</p>	<p>福祉の講演を聴こう</p> <p>② 福祉の講演を聴こう</p> <p>③ 福祉の講演を聴こう</p> <p>④ 福祉の講演を聴こう</p> <p>⑤ 福祉の講演を聴こう</p> <p>⑥ 福祉の講演を聴こう</p> <p>⑦ 福祉の講演を聴こう</p> <p>⑧ 福祉の講演を聴こう</p> <p>⑨ 福祉の講演を聴こう</p> <p>⑩ 福祉の講演を聴こう</p> <p>⑪ 福祉の講演を聴こう</p> <p>⑫ 福祉の講演を聴こう</p>	<p>福祉の講演を聴こう</p> <p>② 福祉の講演を聴こう</p> <p>③ 福祉の講演を聴こう</p> <p>④ 福祉の講演を聴こう</p> <p>⑤ 福祉の講演を聴こう</p> <p>⑥ 福祉の講演を聴こう</p> <p>⑦ 福祉の講演を聴こう</p> <p>⑧ 福祉の講演を聴こう</p> <p>⑨ 福祉の講演を聴こう</p> <p>⑩ 福祉の講演を聴こう</p> <p>⑪ 福祉の講演を聴こう</p> <p>⑫ 福祉の講演を聴こう</p>	<p>福祉の講演を聴こう</p> <p>② 福祉の講演を聴こう</p> <p>③ 福祉の講演を聴こう</p> <p>④ 福祉の講演を聴こう</p> <p>⑤ 福祉の講演を聴こう</p> <p>⑥ 福祉の講演を聴こう</p> <p>⑦ 福祉の講演を聴こう</p> <p>⑧ 福祉の講演を聴こう</p> <p>⑨ 福祉の講演を聴こう</p> <p>⑩ 福祉の講演を聴こう</p> <p>⑪ 福祉の講演を聴こう</p> <p>⑫ 福祉の講演を聴こう</p>	<p>福祉の講演を聴こう</p> <p>② 福祉の講演を聴こう</p> <p>③ 福祉の講演を聴こう</p> <p>④ 福祉の講演を聴こう</p> <p>⑤ 福祉の講演を聴こう</p> <p>⑥ 福祉の講演を聴こう</p> <p>⑦ 福祉の講演を聴こう</p> <p>⑧ 福祉の講演を聴こう</p> <p>⑨ 福祉の講演を聴こう</p> <p>⑩ 福祉の講演を聴こう</p> <p>⑪ 福祉の講演を聴こう</p> <p>⑫ 福祉の講演を聴こう</p>	<p>福祉の講演を聴こう</p> <p>② 福祉の講演を聴こう</p> <p>③ 福祉の講演を聴こう</p> <p>④ 福祉の講演を聴こう</p> <p>⑤ 福祉の講演を聴こう</p> <p>⑥ 福祉の講演を聴こう</p> <p>⑦ 福祉の講演を聴こう</p> <p>⑧ 福祉の講演を聴こう</p> <p>⑨ 福祉の講演を聴こう</p> <p>⑩ 福祉の講演を聴こう</p> <p>⑪ 福祉の講演を聴こう</p> <p>⑫ 福祉の講演を聴こう</p>
3学期 1月⑬ 2月⑭ 3月⑮					<p>福祉の講演を聴こう</p> <p>② 福祉の講演を聴こう</p> <p>③ 福祉の講演を聴こう</p> <p>④ 福祉の講演を聴こう</p> <p>⑤ 福祉の講演を聴こう</p> <p>⑥ 福祉の講演を聴こう</p> <p>⑦ 福祉の講演を聴こう</p> <p>⑧ 福祉の講演を聴こう</p> <p>⑨ 福祉の講演を聴こう</p> <p>⑩ 福祉の講演を聴こう</p> <p>⑪ 福祉の講演を聴こう</p> <p>⑫ 福祉の講演を聴こう</p>	<p>福祉の講演を聴こう</p> <p>② 福祉の講演を聴こう</p> <p>③ 福祉の講演を聴こう</p> <p>④ 福祉の講演を聴こう</p> <p>⑤ 福祉の講演を聴こう</p> <p>⑥ 福祉の講演を聴こう</p> <p>⑦ 福祉の講演を聴こう</p> <p>⑧ 福祉の講演を聴こう</p> <p>⑨ 福祉の講演を聴こう</p> <p>⑩ 福祉の講演を聴こう</p> <p>⑪ 福祉の講演を聴こう</p> <p>⑫ 福祉の講演を聴こう</p>	<p>福祉の講演を聴こう</p> <p>② 福祉の講演を聴こう</p> <p>③ 福祉の講演を聴こう</p> <p>④ 福祉の講演を聴こう</p> <p>⑤ 福祉の講演を聴こう</p> <p>⑥ 福祉の講演を聴こう</p> <p>⑦ 福祉の講演を聴こう</p> <p>⑧ 福祉の講演を聴こう</p> <p>⑨ 福祉の講演を聴こう</p> <p>⑩ 福祉の講演を聴こう</p> <p>⑪ 福祉の講演を聴こう</p> <p>⑫ 福祉の講演を聴こう</p>	<p>福祉の講演を聴こう</p> <p>② 福祉の講演を聴こう</p> <p>③ 福祉の講演を聴こう</p> <p>④ 福祉の講演を聴こう</p> <p>⑤ 福祉の講演を聴こう</p> <p>⑥ 福祉の講演を聴こう</p> <p>⑦ 福祉の講演を聴こう</p> <p>⑧ 福祉の講演を聴こう</p> <p>⑨ 福祉の講演を聴こう</p> <p>⑩ 福祉の講演を聴こう</p> <p>⑪ 福祉の講演を聴こう</p> <p>⑫ 福祉の講演を聴こう</p>	<p>福祉の講演を聴こう</p> <p>② 福祉の講演を聴こう</p> <p>③ 福祉の講演を聴こう</p> <p>④ 福祉の講演を聴こう</p> <p>⑤ 福祉の講演を聴こう</p> <p>⑥ 福祉の講演を聴こう</p> <p>⑦ 福祉の講演を聴こう</p> <p>⑧ 福祉の講演を聴こう</p> <p>⑨ 福祉の講演を聴こう</p> <p>⑩ 福祉の講演を聴こう</p> <p>⑪ 福祉の講演を聴こう</p> <p>⑫ 福祉の講演を聴こう</p>	<p>福祉の講演を聴こう</p> <p>② 福祉の講演を聴こう</p> <p>③ 福祉の講演を聴こう</p> <p>④ 福祉の講演を聴こう</p> <p>⑤ 福祉の講演を聴こう</p> <p>⑥ 福祉の講演を聴こう</p> <p>⑦ 福祉の講演を聴こう</p> <p>⑧ 福祉の講演を聴こう</p> <p>⑨ 福祉の講演を聴こう</p> <p>⑩ 福祉の講演を聴こう</p> <p>⑪ 福祉の講演を聴こう</p> <p>⑫ 福祉の講演を聴こう</p>	<p>福祉の講演を聴こう</p> <p>② 福祉の講演を聴こう</p> <p>③ 福祉の講演を聴こう</p> <p>④ 福祉の講演を聴こう</p> <p>⑤ 福祉の講演を聴こう</p> <p>⑥ 福祉の講演を聴こう</p> <p>⑦ 福祉の講演を聴こう</p> <p>⑧ 福祉の講演を聴こう</p> <p>⑨ 福祉の講演を聴こう</p> <p>⑩ 福祉の講演を聴こう</p> <p>⑪ 福祉の講演を聴こう</p> <p>⑫ 福祉の講演を聴こう</p>



## IV. 今後に向けて

### (1) 評価のあり方についての研究を



評価をすすめるために、

- 指導者としての自己評価
  - ・学習目標・内容・形態・指導方法・評価方法・資料活用など
- 評価の客観性 客観的な基準
  - ・子どもの変容を具体的に明記
- 評価の多様化・弾力化を
  - ・学習の過程の重視
  - ・複数の指導者による多面的なとらえ方
- 文章表記を中心に
  - ・次の学習に十分生かせるように、具体的な表現を

### (2) 新しい教育課程の領域と学習発達段階についての研究を

- ① 教科・道徳・特別活動・総合学習の4領域の設定について
- ② 小・中・高の制度的区分のままカリキュラム編成をすることについて
- ③ 小学校の教科再編成について

### (3) 組織整備を

- ① 校内カリキュラム委員会の設置  
評価のあり方、教育課程についての研究を
- ② 地域カリキュラムセンターの設置  
各地教委内に地域カリキュラムセンターを設置し、情報収集・提供などを行う。(県立高校120校は県立教育センター「あすなろ」の学校間情報ネットワークにアクセスできている。静岡県教職員組合も、義務制小・中学校にも拡大するよう求めている。)

### (4) 学びの質を高める研究

- ① 基礎・基本の徹底  
教育内容を再考し、より精選する。
- ② 「学び方を学ぶ」ために  
(例)・課題発見、課題設定の学習の工夫
  - ・メディアの効果的な活用方法
  - ・スピーチ学習・ディベート学習などの討議・表現方法
  - ・公共施設・機関の活用の仕方
- ③ 易きに流れやすい面の克服
- ④ 学校選択方式から個人選択方式へ

# 子ども研究委員会

## I. 「子どもの権利条約」を通して子ども観を見直す

(1994年度～1997年度)

大人が子どもを保護の対象ではなく、「権利行使の主体である」という認識に立たなくてはならない。すなわち、権利行使の主体としての子ども観を確立し、子どもの意見を尊重して、子どもとともに学校を創り上げることが必要である。

### 「子どもの権利条約」の理念

- (1) 大人も子どもも人間として同等である。
- (2) 子どもにも大人と同じように基本的人権がある。
- (3) 子どもだからといって市民的権利を奪い取ることは許されない。



### 権利行使の主体者である子ども自身が、まずなすべきこと

- (1) 「子どもの権利条約」を通して、どんな権利があるのか、その内容を知ること。
- (2) 条約の理念を理解すること。
- (3) 正しい権利行使が出来るようになること。



### 「子どもの権利条約」の理念に根ざした学校・学級づくりをめざして



### 「子どもの権利条約」を通して、めざしたい子ども像(理想)

1. 外見や考え方、環境や信条で差別しない子ども (第2条)
2. 命あるものを発見し、尊重し、考えを発展させる子ども (第6条)
3. 自己の意見を持つと共に、他の意見も尊重する子ども (第12条)
4. 情報や考えを求めたり、豊かに表現できる子ども (第13条)
5. 自分たちの問題に気づき、話し合いで解決する子ども (第15条)



### 「子どもの権利条約」を学年・発達段階別にとらえる

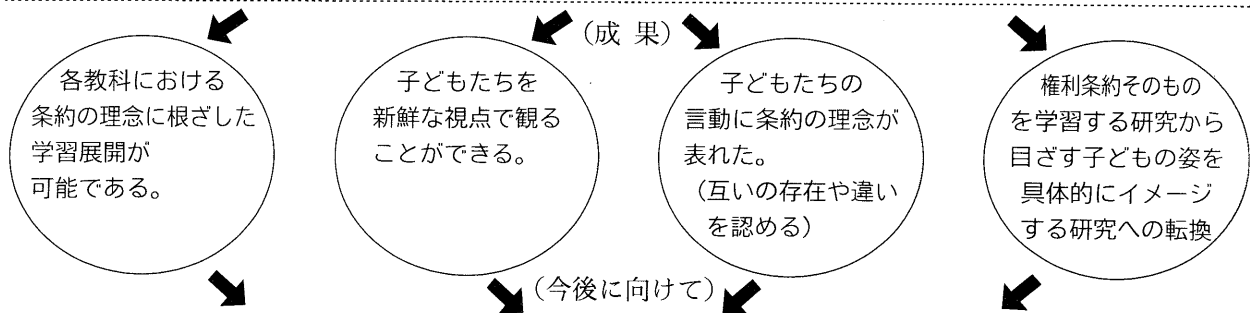
## II. 教科における実践

(1994年度～1995年度)

- 「子どもの権利条約」の条文の学習や広報活動、また、道徳・学級活動の授業や生徒会・児童会などの特別活動の中で理念を生かした教育活動を実践

(1996年度～1997年度)

- 理念が生きる具体的な実践場面での対応のあり方について模索し、様々な教育活動の場で生かすことが大切であると考え、実践
- 教科の学習を通して、「子どもの権利条約」の理念にふれことができるよう、以下のことを念頭におき実践
  - (1) 「子どもの権利条約」の理念を十分理解し、子どもの発達段階を考慮した上で、教科研究・単元構成を工夫する。
  - (2) 学習場面において、子ども一人一人の意見や考えをしっかりとめる。



- (1) 一人一人の表れに応じた支援・援助のあり方や生徒指導など、多様化への対応が迫られる中、教材研究の時間の確保が必要である。
- (2) 教職員の意識改革のために、点から線への発展をめざしたい。
- (3) 子どもの多様性に応ずるために、学級編制基準や教職員の配当基準の見直し改善に迫りたい。

## III. 「現代っ子」の子ども像をさぐる

(1998年度～1999年度)

今、子どもたちには、感情の起伏を発散できるような「心の居場所」や「癒し」が必要といえる。そのためには、お互いの感情を出し合っておさめることのできる集団の形成や、自分が大切にされているという経験を自覚させることが必要である。

子どもたちを理解するために何をすべきか。

日頃の子どもたちの様々な表れをとらえ、分析する。

「レインボウ・プログラム」について学ぶ。

子どもたちの感情の表れを知る。

一見したところ普通の子であっても、必ずその前に心身の不調を訴えていたり、些細なことに過剰に興奮したりするなど、何らかのサインを発しているはずですが、しかし周囲がそのことを見逃していたり気になってはいたのに、それほど問題として意識しなかったりしていたことはあると考えました。子どもたちが自分の感情を「ふき出しおさめる」ことができるような方法を求めて、私たちは研究をすすめてきました。

子ども理解のための一方法として「レインボウ・プログラム」を学び実施、子どもたちの表れから考える。

研究所版レインボウ・プログラムを作成へ  
〈今年度所報発行予定〉

# IV. 実践例

小学4年 算数科実践例 小笠支部 掛川市立中央小学校 安田 彰

1 単元名 がい数

2 領域 (条文) と目標

第12条「意見表明権」  
 1 締約国は、自己の意見を形成する能力のある児童がその児童に影響を及ぼすすべての事項について自由により自己の意見を表明する権利を確保する。この場合において、児童の意見は、その児童の年齢及び成熟度に従って相応に考慮されるものとする。  
 2 このため、児童は、特に、自己に影響を及ぼすあらゆる司法上及び行政上の手続において、国内法の手続規則に合致する方法により直接に又は代理人若しくは適当な団体を通じて聴取される機会を与えられる。

友だちの考えを尊重しながら自分の考え・意志を表明するとともに、学校生活や行事に際して、自分たちの考えをより広い場面で反映していこうとする。

3 指導構想

意見表明権を授業の場面で考えると、自分の考えをはっきり表すことが重要な点であると考えられる。様々な表現方法が考えられるが、本単元では発表について取り上げることとした。  
 同じ仲間での生活も2年目となり、友だちに対する見方も固定化されつつある。「○○くんと言ったことなら正しい。」とか「□□さんは、算数が苦手だ。」というように知らず知らずのうちに考えているようだ。そのため、自信の持てない子は友だちの目が気になり、なかなか挙手でできない。そこで、自分の考えを作り出し少しく自信を持たせるために、全体での話し合いに入る前に同じ考えのグループに分かれて話し合いを取り入れることとした。  
 4年生の算数は、全時間TTで行っている。それぞれのグループに教師が付き、話し合いをリードすることとした。この話し合いの中で、普段発表の少ない子に考えを聞いてもらったり相手の考えを予想しながら反論を用意させた。そうすることで、全体での話し合いが盛り上がり、みんなで話し合う楽しさが味わえたと考えた。  
 全体での話し合いが自分たちの意見を主張し合うだけのものにならないよう、良い考えにはそれぞれグループについて教師が拍手を送ることで、認め合う雰囲気を作っていくことにする。

5 学習を教える

二つのグループに分かれての話し合いは、それぞれの教師のリードで行った。人数が少ないこともありラッククスのした雰囲気の中で、活発に意見が出てきた。また、普段発表の少ない子に意見を聞いて励ますことで、全体での話し合いに向けて、意欲を見せる子が多かった。  
 全体での話し合いでは、次のような成果(○)と課題(△)が見られた。  
 ○前もって自分の考えを作っておいたため、挙手する子が多かった。  
 ○同じ意見の仲間がいることで、自分の考えに自信をもて発表することができた。  
 ○普段発表の少ない子の役割を決めておくことで、話し合いに参加することができた。  
 △本時の話し合いの形に慣れないため、相手の意見に反論するというより、自分たちの主張が中心になった。  
 △対抗意識が盛り上がり、相手の良さを認めようとする姿勢が欠けがちだった。

今日の算数はたのしみから  
 たどって。だて、さいしよは  
 ほんまにほやたつた。ほす  
 かいしいなと思ひました。  
 けいじんがわつてました。

私は発表がせんせんできな  
 かったけど今日の算数のしゅ業  
 は楽しかった。たです。それと、ど  
 ちのほうでもわけはたくさんあ  
 ると、あいてのよさを見つけるけ  
 とめてあげると言うこともわかりました

4 学習過程

(1) 単元計画 (7時間扱い)

1	サッカー場の観客数の表し方を考える活動を通して、実数と概数のそれぞれの良さに気づく。
2	観客数を概数で表す活動を通して、四捨五入の仕方を見つける。
3	色々な数を四捨五入する活動を通して、概数はある範囲の数の代表であることに気づく。
4	棒グラフを作る活動を通して、四捨五入を用いて概数にすることの便利さに気づく。
5	色々な場面を考えることで、切り上げや切り捨てを用いる場合があることがわかる。
6	概数にして計算する意味を考えることで、概算の便利さに気づく。
7	練習問題に取り組むことで、学習の定着を図る。

(2) 本時の指導

① 目標  
 数の表し方についてあまり意識していなかった子どもたちが、サッカー場の観客数をどう表すか考える活動を通して、実数と概数のそれぞれの表し方のよさに気づくことができる。

② 学習過程 (本時：1/7時間)

予想される子どもの表れと教師の働きかけ	留意点
1 日本対韓国サッカーの試合を、競技場で見た人の人数を考えよう。 ・だいたい4万人くらい。おおよそ5万人だよ。 ・35471人。632448人。 2 実数と概数のそれぞれの良さを考える。 ○新聞には「5万」と「52410」という書き方があります。どちらの方がいいと思いますか。 ・どちらでもいい。・びつたりの方がいい。 ・どちらの方がいいでしょう。 ○二組に分れて、その理由を考えよう。 ○びつたり組(T) ●おおよそ組(T) ●おおよそ組(T) ・詳しい数の方がいい。おおよそ組は、なんかいい加減。おおよそ組は、細かい数字が多いから、細かく言うほど数字を知りたいと思う。・一人二人は増えても減ってもお金の計算をするとき、おおよそでは正確に出ない。・おおよその方が、ばつとわかる。それだけの意見を出しあう。 ○びつたりの方がいい。おおよそでは、いい加減な感じ。おおよその方が、ばつとわかる。おおよそでは、細かい数字が多いから、細かく言うほど数字を知りたいと思う。・一人二人は増えても減ってもお金の計算をするとき、おおよそでは正確に出ない。・おおよその方が、ばつとわかる。それだけの意見を出しあう。 ○びつたりだと思ってるのはわかるけど、お金の計算とかするのは困る。おおよそだと思ってるのはわかるけど、おおよそでは、細かい数字が多いから、細かく言うほど数字を知りたいと思う。・一人二人は増えても減ってもお金の計算をするとき、おおよそでは正確に出ない。・おおよその方が、ばつとわかる。それだけの意見を出しあう。 ●ほくろ組は、お金の計算をするわけではないから、おおよそで困らない。 ○サッカー選手は、はつきりした数を知りたいんじゃないかな。おおよそという数字は、はつきりした数を知りたいんじゃないけど、ほくろ組は、おおよそで困らない。 ●その数を使う人や目的によっては、どちらにも良さがある。大きな数を表すときは、概数だとわかりやすい。 4 新聞では、数はどのように表されているか調べる。 ○新聞で調べてみよう。 ・野球の人数は概数だよ。・お金もそうだ。 ・小さな数はびつたりだよ。	・サッカー会場の様子をビデオで見せる。 ・資料として、新聞の切り抜きを分ける。 ・人数の少ないほうは、極端に出る可憐さがある。教師は、それらの組で意見が出るよう可憐さを示す。子どもたちが自分の考えに自信を持てるよう、考えを認め、相手の考えを予想し、それに対してどう言おうか考えさせる。 ・子どもたちの意見からそれぞれのおよそを拾いだし、板書する。その際、おおよそと概数の表し方の違いも良さがあつちることに気づかせていきたい。



# 学校制度改革研究委員会

## I. 望ましい学校制度

すべての人々に、生涯いかなる時においても、希望に応じて高校教育を受ける権利を保障する。

— いつでも、だれでも学べる高校を —

### 生涯学習社会に向けての中等教育のあり方

— いつでも、誰でも、身近な地域で、必要なときに、学びたい内容を学べる高校を —

#### 入試制度の廃止

進学希望者を全員希望する高校に入学させることで入学試験を全廃する

#### 希望者全員入学

居住地域に魅力ある高校を地域と一体となって建設する

さらなる  
方向性

#### 地域合同総合制高校の設置

総合学科高校を増やし、それを連携することでさらに地域のネットワーク化を図る  
(男女共学、年齢上限なし、単位制、リカレント制)

県立小笠高校のような総合学科高校を各学区に増設する

新たな  
提案

#### 全学区の高校間連携

「単位互換の認定」制度を活用し、普通高校と専門高校間との連携を全学区で行い、さらに、学科の選択教科の拡大を目指す

県立森高校(普通科)  
周智高校(専門学科)  
は連携を実施

この対応策だけでは現状は打開できない

現在の  
対応策

- ①中高一貫教育による新設校の設置(検討)
- ②総合学科高校の設置(県立小笠高等学校)
- ③単位制高校の設置(県立静岡中央高等学校)
- ④時代のニーズに合わせた新学科の創設
- ⑤推薦入試制度の拡大(専門学科の定員の50~70%)

現状と  
問題点

- ①約96%の中学生が高校に進学するも、中退者は増加の一途である。
- ②適格者主義による選抜が実施されている。
- ③推薦入試制度拡大による一般入試の競争が年々激化している。
- ④義務教育のカリキュラムと高校教育のカリキュラムに一貫性が無い。
- ⑤不登校生徒の受け入れや進路変更に対応できていない。
- ⑥中学3年の1年間が、教師、生徒、保護者ともに入試事務に追われる。

## II. 総合制高校の創設を

希望するすべての子どもたちが進学し、学ぶ高等学校は、子どもたちの多様なニーズに応える選択幅の広い教育課程をもつ総合制高校（現在は埼玉県立伊奈学園高等学校があげられます）に姿を変えていくべきです。そうすることにより、学校間格差の問題は是正され、高校入試制度の意味もなくなり、中高一貫教育を可能にするものであると考えます。

私たちのめざす総合制高校では、一人一人の選択履修によって構成される教育課程で、子どもたちが、自分の希望や適性に応じた系統的な学習をより専門的に発展させる学習ができるようにします。そのために、地域の教育が活用されたり、外国人講師が積極的に招かれたりします。

また、学年ごとに学習の修了を認定して進級させる学年制は採らず、子どもが習得できた単位を積み重ねていく単位制を採用します。なお、各系列（選択科目群）の違う子どもたちで構成するホームルームを設置し、人間形成にふさわしい一人一人の居場所がつけられていくようにします。そして、3年間で必要単位数に満たない場合は、修学期間を延長して不足分を履修し、習得することを認めます。

さらに、一度高校を離れた人がいつでも高校に復帰できるリカレント教育の充実にも力をそそぎ、地域・社会に開かれた高校が望ましいと考えます。

これは理想であり、当面は、すべての高校を総合学科とし、それぞれの高校の特色を生かした地域合同総合制高校の設立をめざしつつ、まずは、総合学科高校を増やすことが課題となります。

まずは、——学校間連携を——

しかし、教員スタッフや施設設備、教育予算等の問題があり、その実現はなかなか難しいのが現状です。

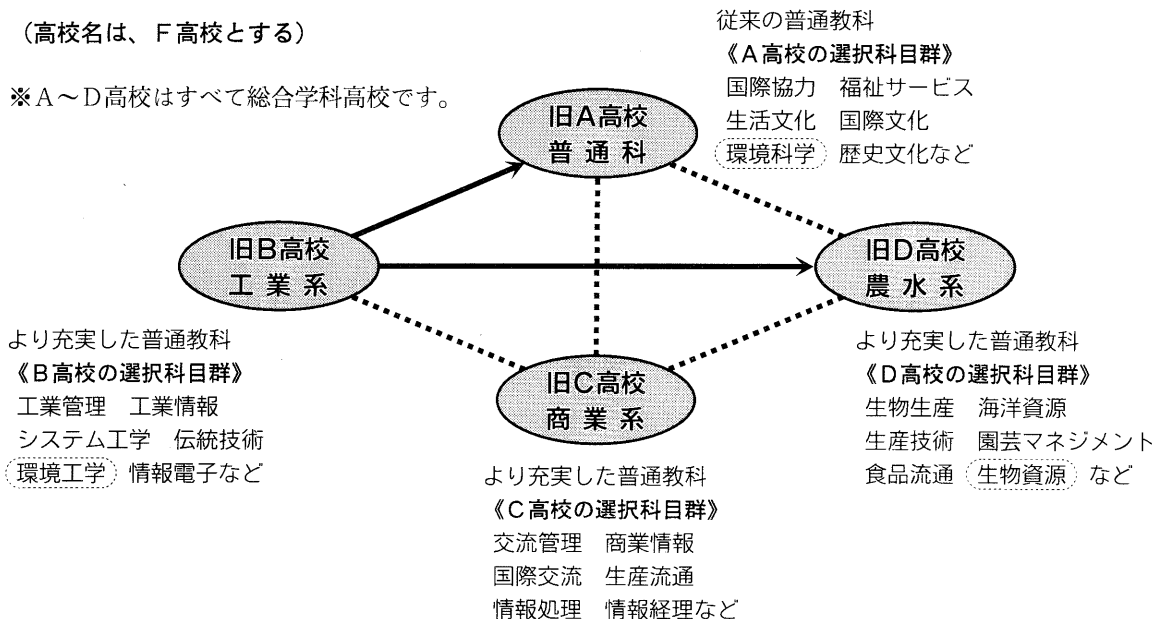
そこで、その実現を願いつつも、「単位互換の認定」を活用した学校間連携を可能な限り拡大していくことが必要です。

高校がいくつもあるような地域では、普通科・職業科・その他専門学科の連携によって、どの高校に入学しても、総合学科と同じような科目選択ができ、どんな進路にも対応できるようになります。

### 総合制高校に移行するまでのモデル（地域合同総合制高校）

（高校名は、F高校とする）

※A～D高校はすべて総合学科高校です。



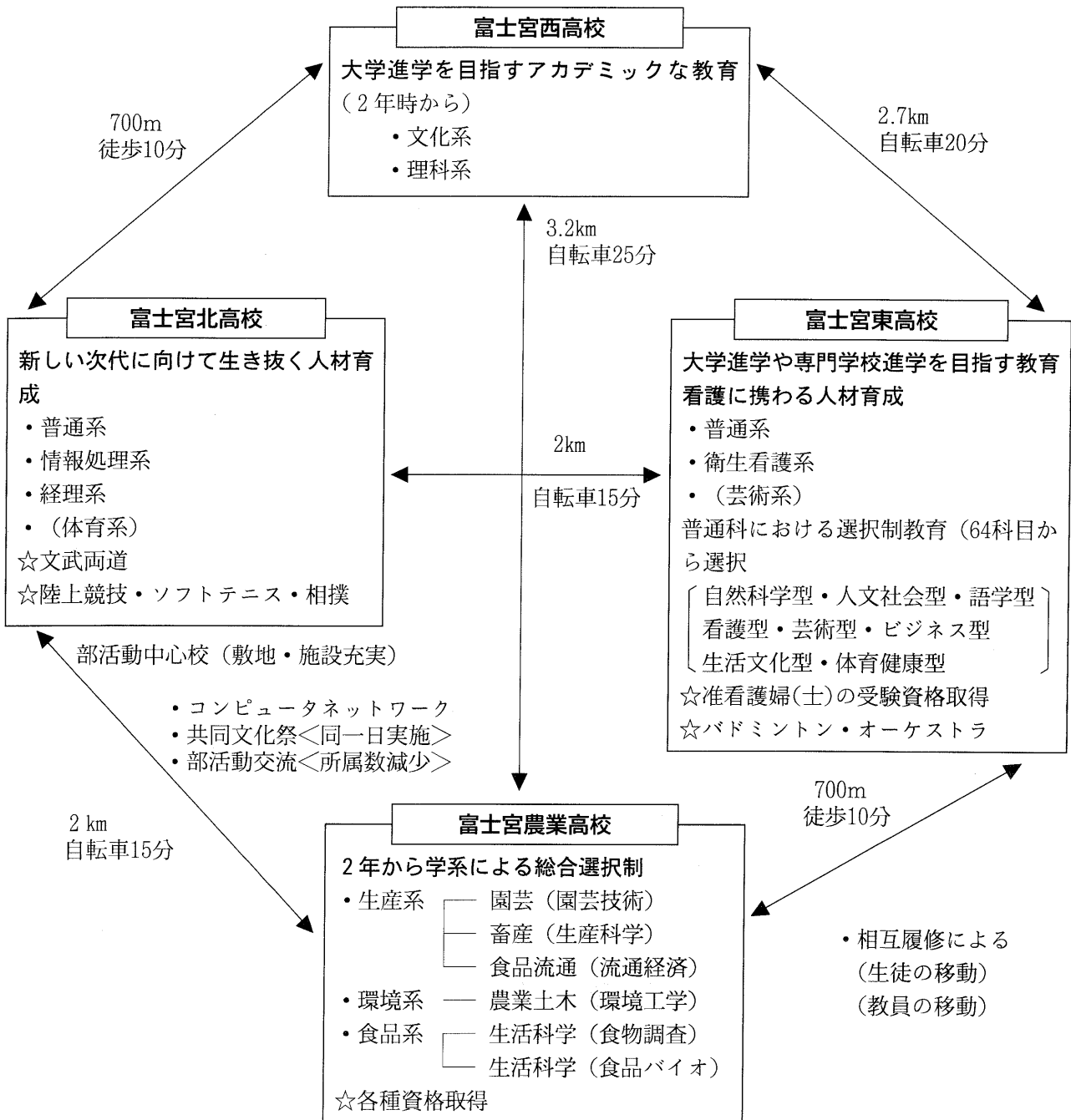
#### —— 旧B高校（工業系総合学科）に進学したK君の例 ——

将来、環境保護関係への道を志望するK君は、旧B高校に在籍し、「環境工学」科目群を履修しています。さらにK君は、旧A校・D校に開設されている環境科学・生物資源の科目群の中の科目にも興味をもち、自分の時間割に旧A校やD校の科目を加え、履修しています。

### Ⅲ. 学校間連携モデル案

所報『教育21』No.121より

〔第4学区の例より〕



#### 〈考 察〉

- ・富士宮中心部に高等学校が集中しているので、地域合同総合制高校が可能である。
- ・富士宮農業高校を総合学科高校としたい。
- ・敷地が広く研究棟などの施設が整った富士宮農業高校に工業系の施設を充実させたい。
- ・敷地が広くスポーツ環境が整っている富士宮北高校へは、体育系の施設を整えたい。
- ・富士宮西高校に芸術(美術)系を富士宮東高校に芸術(音楽)系の施設を充実させたい。
- ・富士宮西高校に北部中学校の生徒を集中させたので、路線バス会社と提携してスクールバスを配備させる。

## IV. 今後に向けて

(1) 地域合同総合制高校を実現するために、今ある高校全体について、その立地条件や特徴を検討し、具体的な連携のあり方についての案はできました。これをさらに検討し、より優れた、しかもより実現可能なものにしていくことが必要です。そのために、以下のような課題について地域・保護者・子どもとともにより具体的に考えていかなければなりません。

### 学校間連携推進のために

- ① 高校の設置場所の検討
- ② 選択コースの充実
- ③ 生徒の移動方法の工夫
- ④ 設置者が異なる高校間の連携
- ⑤ 社会の意識改革

### 総合制高校推進のために

- ① 教育予算増
- ② 入学者選抜方法
- ③ 適切な進学指導
- ④ 生徒指導の充実
- ⑤ 社会の意識改革

### 中高一貫教育充実のために

- ① 入学者の決定方法
- ② 特色ある学校づくり
- ③ 設置数の拡大
- ④ 多様なニーズへの対応
- ⑤ 生徒指導面での対応

### 中高の連携充実のために

わたしたちのめざす中等教育実現のためには、全ての中学校・高校において、教育上の連携が必要不可欠である。連携の具体的なとりくみとして右のような内容が考えられるが、実現できるところから少しずつとりくんでいき、同じ中等教育である中学校と高校が一つの輪となり運動をすすめていきたい。

### 中・高一貫教育へ向けての段階的プラン

#### 第1段階

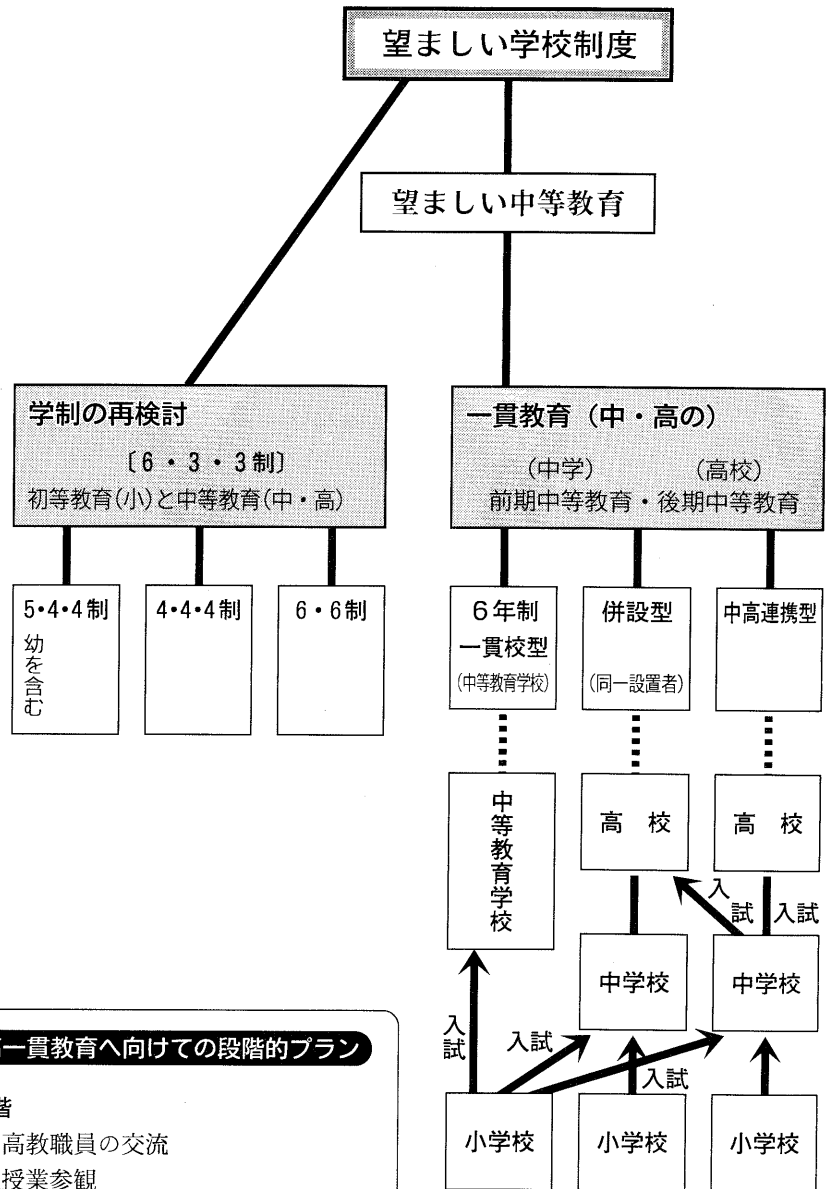
- 中・高教職員の交流
- 相互授業参観
- 過熱化する部活動のあり方検討
- 内なる適格者主義の解消

#### 第2段階

- 教育課程の研究
  - ・ 前期は個性の探究・発見
  - ・ 後期は個性の深化・発展にウエイトを
- 創造性を伸ばす教育と個別指導
- 希望を生かす進路指導と進路の保障

#### 第3段階

- 学校間格差の解消
- 総合制高校をめざして



# 教育行財政研究委員会

## I. 子どもたちのねがいに応えるための教育条件の整備

「わかりやすく教えて」「わかるまで教えて」という子どもたちの願いに応えるために、教職員の定数増や学級編制基準のあり方について見直し、一人一人を大切にされた教育の実現をはかっていかなければならない。

### わかる授業・楽しい授業で明るい学校生活を

#### 小学校高学年に教科担任制を

〈「わかる」「できる」「上手になる」  
学習のために〉



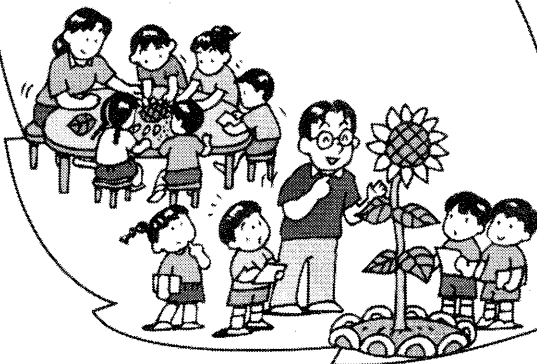
#### 中学校の免許外担当の解消を

〈専門性を十分に生かし、  
質を高めるために〉



#### 学習効果が最も期待できる学習集団の規模を

〈課題別・小集団の学習で一人一人に  
じっくり対応するために〉



#### 1学級を複数担任制に

〈個を大切にするために〉

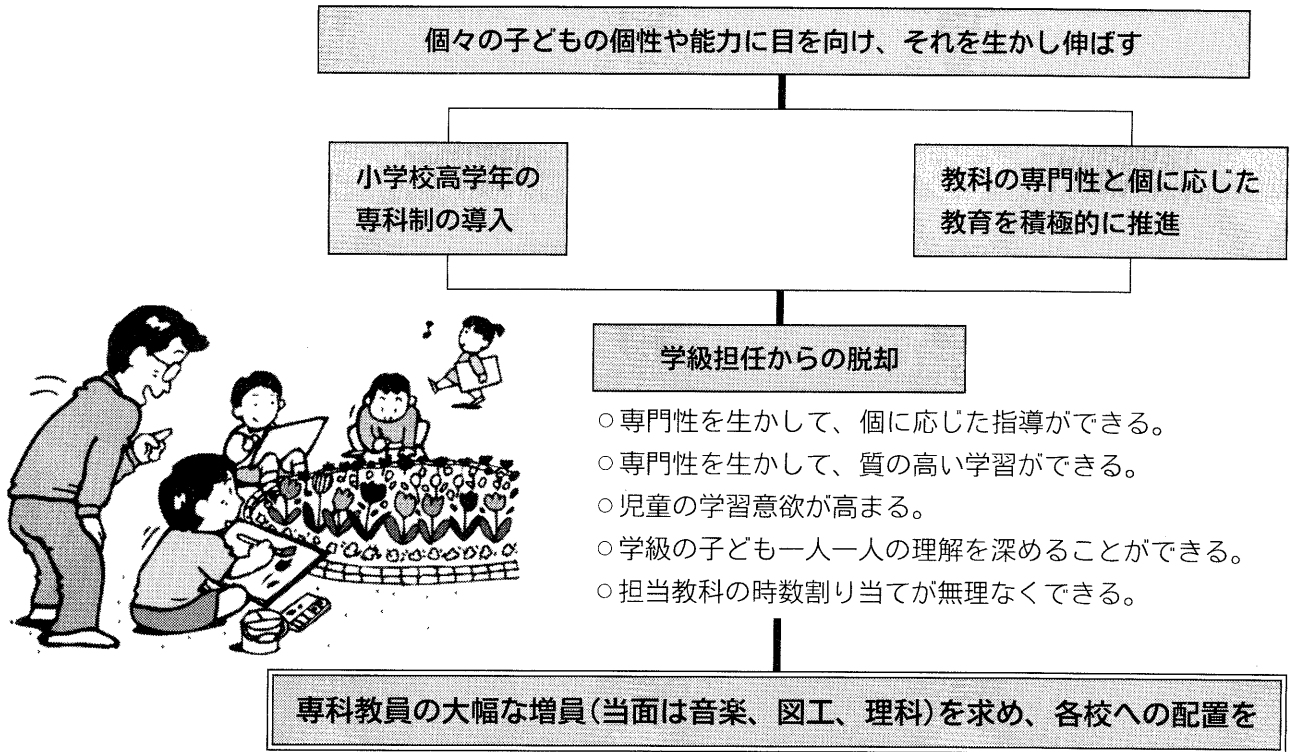


一人一人の学びを保障するために

教育水準の維持・向上を図るための教育条件の整備を

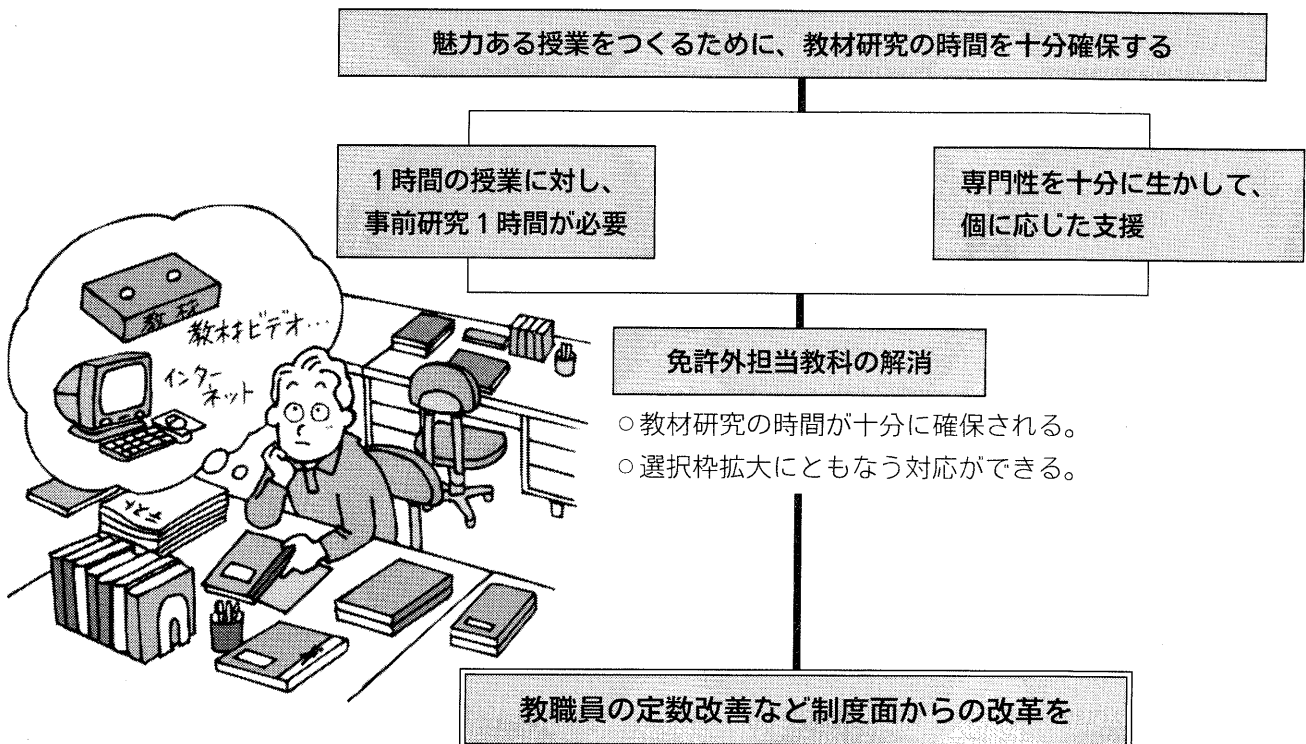
## II. 小学校高学年への専科教員の配置

— 小学校高学年に教科担任制を —



## III. 中学校における免許外担当等の諸問題

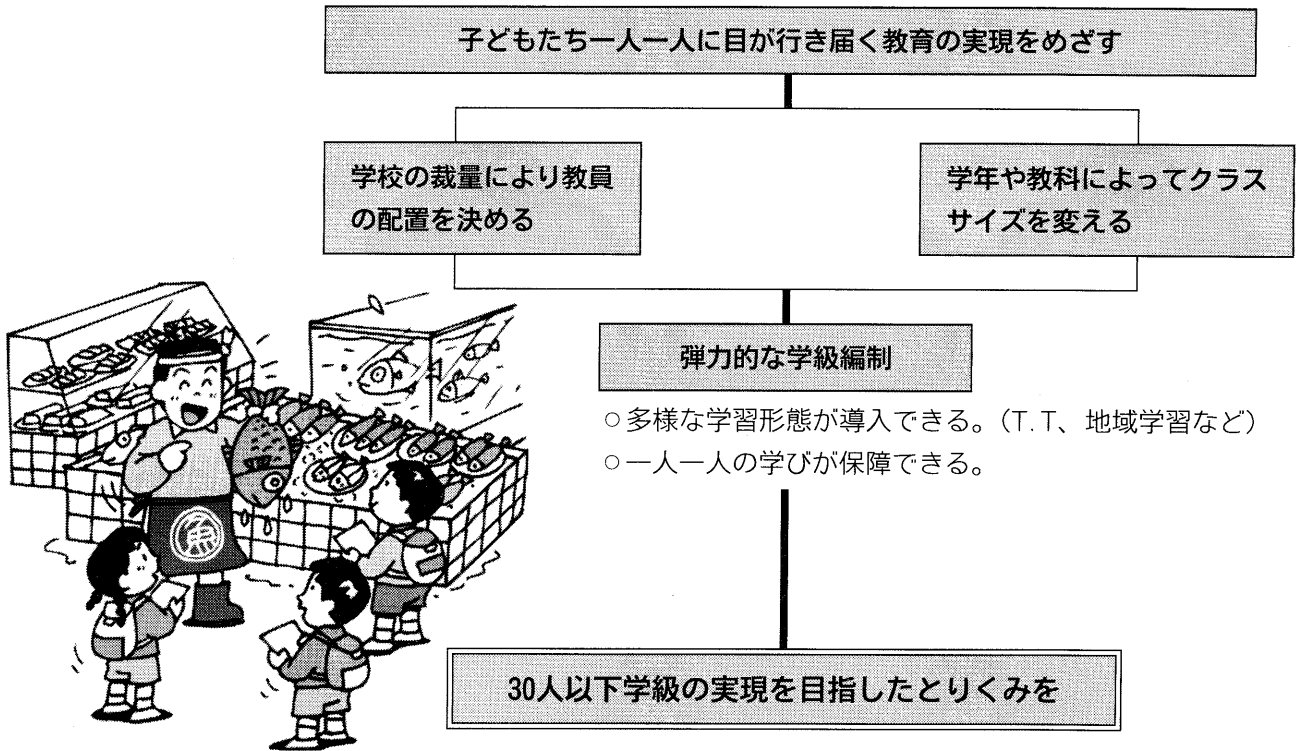
— 中学校の免許外担当の解消を —





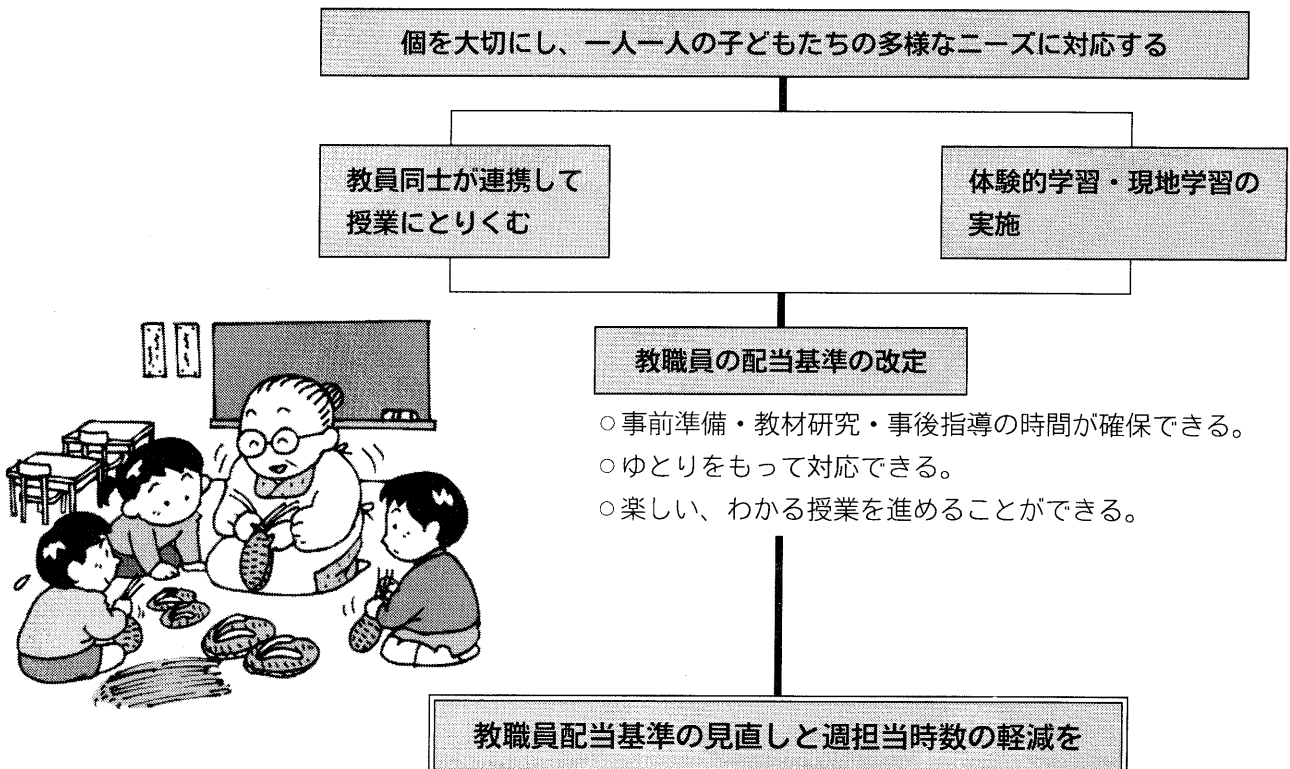
## IV. 児童・生徒一人一人に対応できる学級編制基準を

— 学習効果が最も期待できる学習集団の規模へ —



## V. 週担当時数見直しによる教職員配当基準の改定を

— 1学級を複数担任制に —



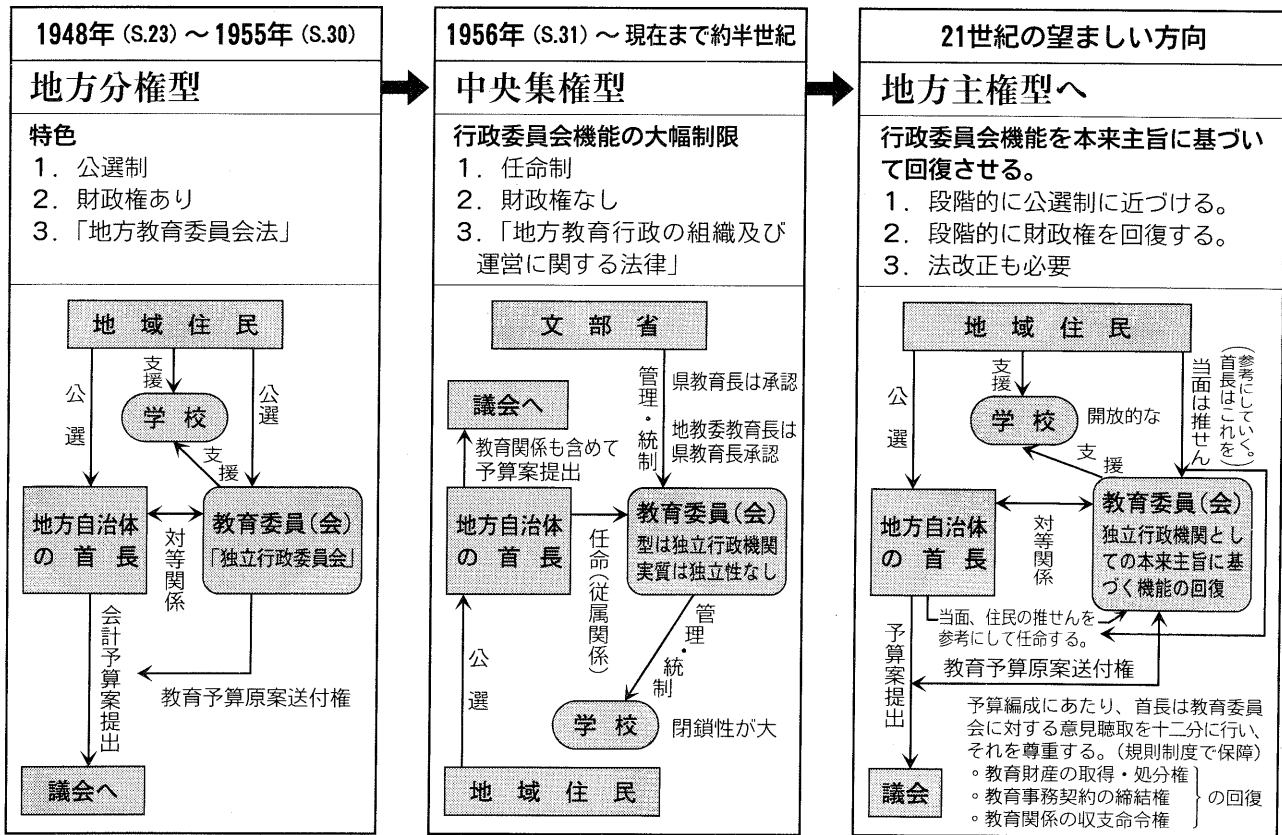
## Ⅵ. 今後に向けて

### 〈教育委員会の任務〉

教育条件の整備確立（教育基本法10条）

教育基本法の定める教育目的の実現のためには、教育活動の自主性が保障され、発展が目指せるような「諸条件の整備」を行うことが、教育行政の任務である。それは地域住民に対し、責任をもって行われることが定められています。

#### (1) 教育委員会の変化図



#### (2) 今後の教育委員会の望ましい方向 〈図A参照〉

- ① 教育委員の公選制の回復をめざす。当面、準公選制とする。  
教育委員を首長が選任する場合は、
  - 市町村教育委員 地域住民による公選に近い形の実施ができるようにする。
  - 県教育委員 地域住民の意向が反映される推せん方法を盛りこんだ方式が実施できるようにする。
- ② 教育委員は学校経営についての確にアドバイスができるように職務権限（例、担当すべき学校、担当分野等の設定、予算協議など）と責任を明確にする。
- ③ 教育委員会の財政権の回復をめざす。
  - 予算原案送付権を認める。
  - 教育予算原案策定時、学校・保護者・地域住民それぞれの代表などの意見を聴取する。
  - 各学校からの予算要求についての意見聴取を制度化する。
  - 各学校への予算配当については、各費目の弾力的な運用が図られるようにする。
- ④ 教育委員会は情報の公開をする。  
教育委員会制度が教育行政に対する地域住民主権を原理としている観点から、公開主義は必要不可欠である。
  - 教育委員会の傍聴を認める。
  - 教育委員会の会議内容の積極的な広報をする。
- ⑤ 学校協議会、地域教育協議会の設置を支援する。

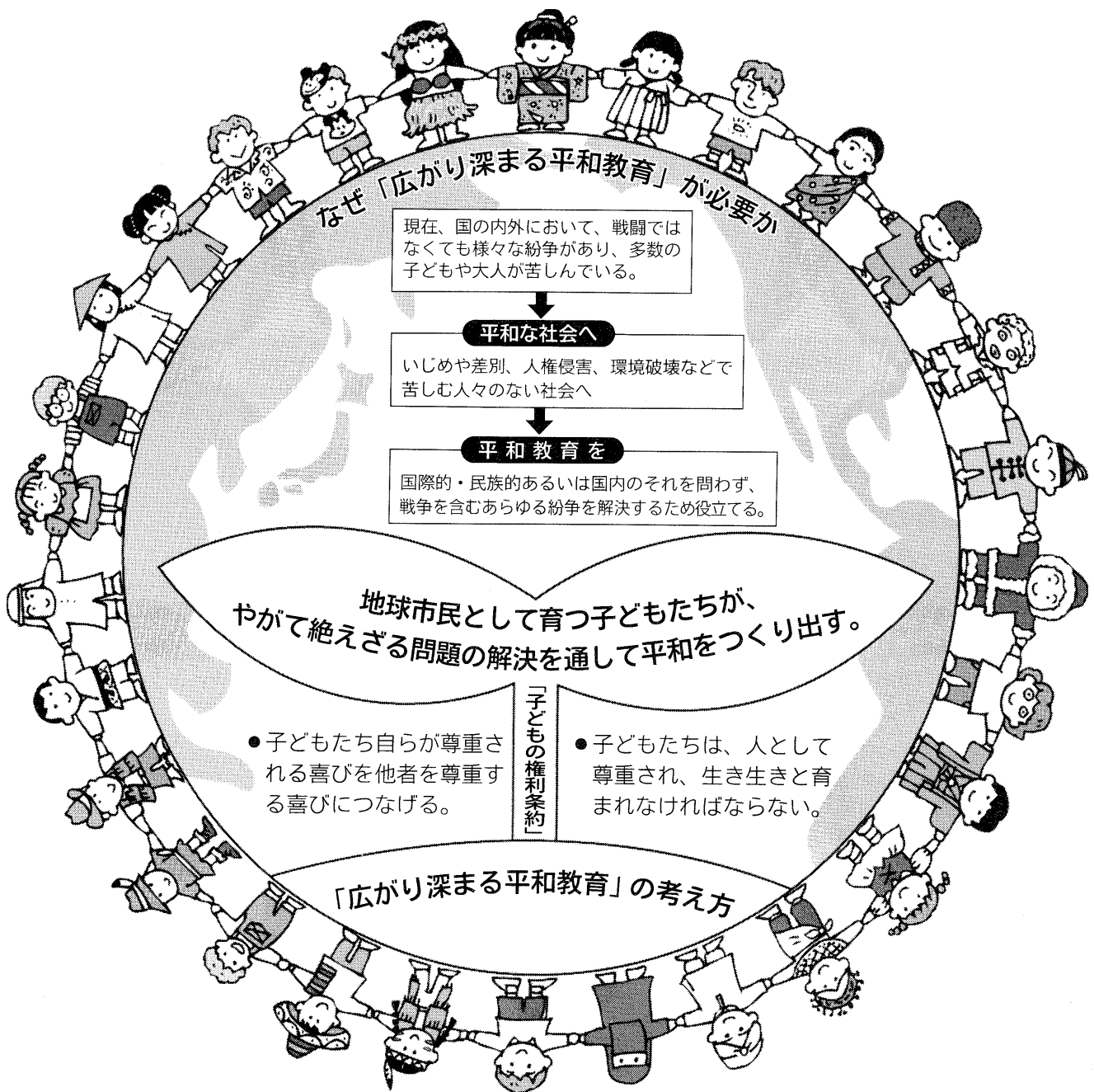
〈図A〉

# 平和教育研究委員会

## I. 「いつでも どこでも だれでもできる平和教育」をめざして

非暴力的・非抑圧的な手段で問題の解決をめざすためには、民主主義がきわめて大切である。平和教育は、子どもたちの日常生活の中で、民主主義を身につけたものにしてゆく必要がある。

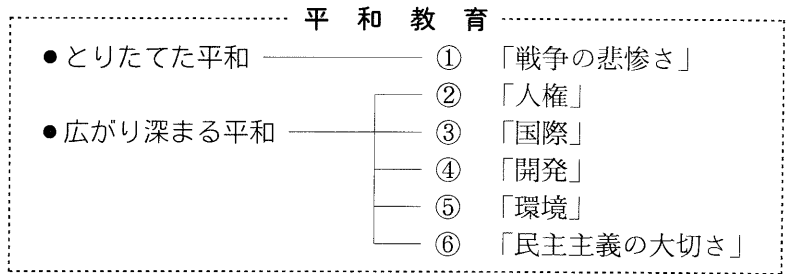
「広がり深まる平和教育」は、これらの広い領域であらゆる教師が「いつでも どこでも だれでもできる平和教育」をめざすことが大切である。



# 1. 平和教育の目標

## 【6領域の目標】

平和教育の目指す児童・生徒像を「地球市民の共生の視点から問題をとらえ、解決しようとする子」と考え、この平和教育を構成する領域として、①「戦争の悲惨さ」②「人権」③「国際」④「開発」⑤「環境」⑥「民主主義の大切さ」を位置付けた。



- ① 「戦争の悲惨さ」 …………… 過去・現在の戦争の事実・体験（被害者・加害者として）の認識を通して、戦争の悲惨さを訴え、戦争に反対し、戦争をしない（戦争で解決しようとする）子を育てる。
- ② 「人権」 …………… 自分自身がかけがえない存在であり、他の人も同じ存在であることに気づき、一人一人の基本的な人権を尊重する態度を育てる。
- ③ 「国際」 …………… 国と人権、民族、文化の違いを学ぶとともに交流する意欲を持ち、お互いを理解し合い、共に生きていく（共生）という態度を育てる。
- ④ 「開発」 …………… 様々な問題をかかえた国の現状（南北問題・環境問題・人権問題など）や歴史的背景（欧米諸国の支配・民族的対立など）を理解し、世界の様々な国々との調和のとれた発展を求め、自国の問題や自国のとるべき行動を考えることのできる子を育てる。
- ⑤ 「環境」 …………… 現在の環境問題を認識し、それが平和の問題であることを理解し、よりよい環境を保持しようとする態度を育てる。
- ⑥ 「民主主義の大切さ」 …… 自分の考えを主張し、他人の考えや少数意見を尊重しながら話し合い、全体をまとめることのできる子を育てる。

# 2. 平和教育の視点

「地球市民の共生の視点から問題をとらえ、解決しようとする子の育成」

		戦争の悲惨さ	人 権	国 際	開 発	環 境	民主主義の大切さ
小 学 校	低	◎自分がかけがえない存在であることに気づく。					自分の思いを話すことができると共に、友達の話をお聴きすることができる。
	中	第2次世界大戦の様子、そのころの生活に関心をもつ。	他の人もかけがえない存在であることに気づく。	異なる国・地域の生活や文化に関心をもつ。		環境問題が身のまわりで起こっていることを知る。	話し合いに参加して、自分の意見を言える。
	高	政治・国際紛争日本の近代史に関心をもつことができる。	差別の存在を知り、その問題点について理解する。	異なる国・地域の生活、文化を歴史や状況に即して理解し、日本との関係を考える。		環境問題は平和の問題であることを理解する。	友達の考え方も大切にしながら改めて自分の考えをまとめ、言える。
中 学 校	上記課題について、自分の関心において個別の探求ができる。	子どもの権利条約を知り、その理念を日常生活に生かす。	異文化、風俗、習慣の違いについて学び、共生のあり方について考える。	日本と他国との調和のとれた発展を考えることができる。	上記課題について、自分の関心において個別の探求ができる。	少数意見も尊重しながら、全体をまとめることができる。	



### Ⅲ. 今後に向けて

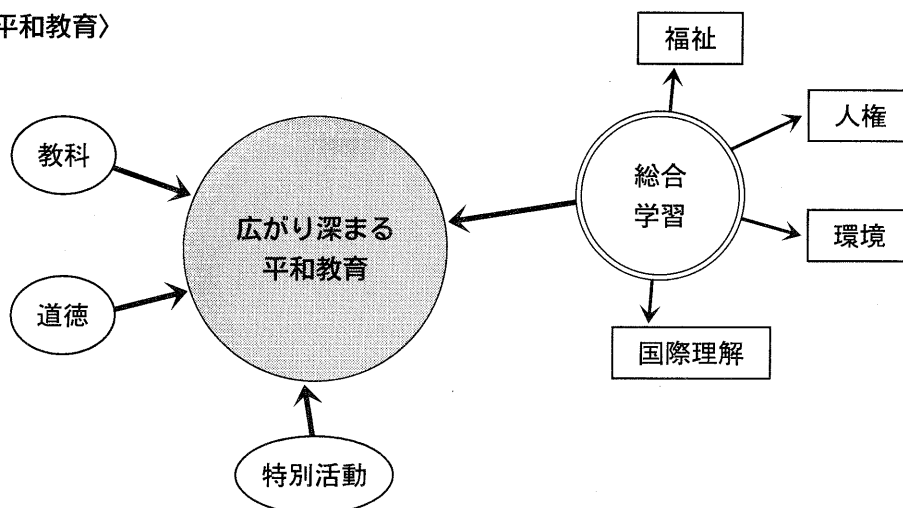
1993年度～1996年度でのとりくみでは、平和教育を反戦平和・核兵器廃絶・軍備縮小だけでなく、幅広く捉え、しかも「いつでも どこでも だれでもとりくめる」ことをめざしてきました。

そこで、平和教育とは何をすればよいかという全体像を示すとともに、発達段階別に平和教育の目標を分けて例示し、各学年ではここまでという一定のおさえをしました。

1997年度～1998年度は、それらを見直し、その充実につとめました。また、「総合学習」も視野に入れ、単元を通した平和学習の実践を心がけてきました。そのため、平和教育の理論を学校現場においてより実践しやすくなったと考えます。

今後は、2002年からスタートとする「総合学習」で「平和」をテーマとしてとり上げるのではなく、平和教育を基軸として、その中に総合学習をとりこんでいくことを念頭に授業実践していくことが大切であると考えます。

#### 〈今後の平和教育〉





# 調査研究委員会

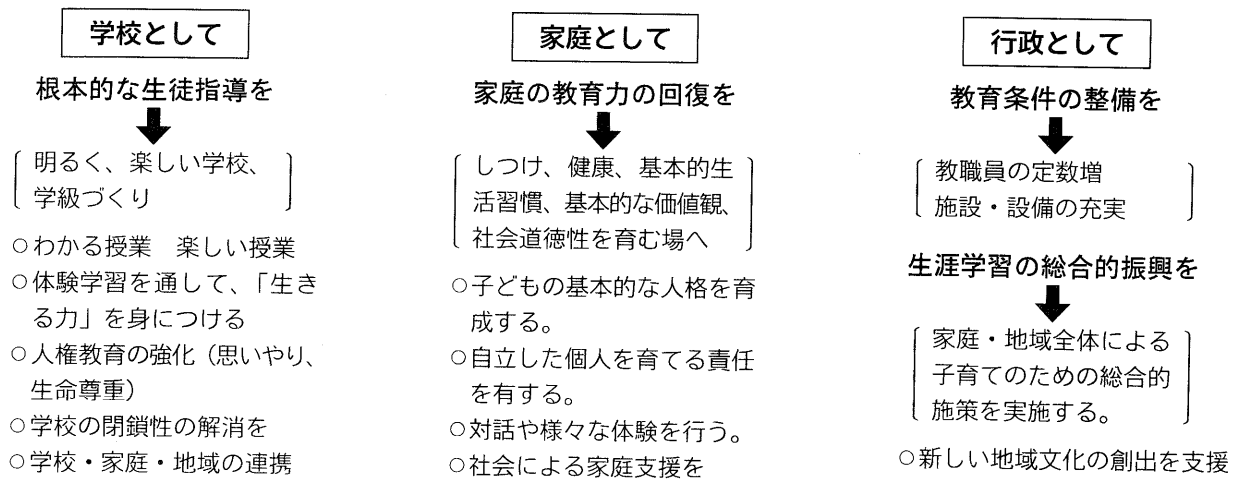
本研究委員会は、静教組が直面する重要かつ緊急を要する教育的課題について調査を実施し、理論的・具体的に研究をする任務をもっている。

## I. いじめ根絶をめざして

(1996年度～1997年度)

「生き方」とは、学校だけで育つものではない。学校での子どもの活動を地域の人々に知らせ、見守ってもらうことは、地域で子どもを育てることになり、地域の人々の生きがいづくりにも通じる。学校・地域・家庭が相互に理解し合い、連携することの活動や協議する場がこれからも求められていく必要がある。

—— いじめ対策から「ひらかれた学校」づくりへ ——  
(事後の対策) (事前の対策)



## II. 「いじめ根絶をめざして」実践例

—— 学校への積極的参加を通して ——

「開かれた学校」を目指す活動の概要 (年間)

所報『教育21』No.119より

- |   |                         |
|---|-------------------------|
| <p>① 地域の人材が参加する授業 .....</p> <p>&lt;1年&gt; 生活科 「秋となかよし」「おもちゃとなかよし」<br/>体育科 親子のふれあい体操</p> <p>&lt;2年&gt; 生活科 「やさいをそだてよう」「こうえんへいこうよ」</p> <p>&lt;3年&gt; 社会科 「みんなの公みんかん」「わたしたちのくらしと商店」</p> <p>&lt;4年&gt; 音楽科 「発声法と歌い方」<br/>社会科 「消防署のはたらき」<br/>国語科 「方言と共通語」「雪国のくらし」</p> <p>&lt;5年&gt; 図工科 「〇〇づくり」<br/>社会科 「私たちの生活と情報」</p> <p>&lt;6年&gt; 理科 「星座観察」<br/>図工・社会科 「△△づくり」(平成元年度から継続)</p> <p>② 地域の人材が参加するクラブ、委員会等 .....</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・英会話クラブ ..... 英語の歌、あいさつ、ゲーム等 ← 地域在住者</li> <li>・囲碁クラブ ..... 囲碁の基本 ← 地域在住者</li> <li>・金管クラブ ..... 楽器の手入れ、演奏の仕方 等 ← 音楽業者</li> <li>・ボランティア委員会 ... 手話の仕方 ← 地域在住者</li> </ul> | <p>約15回</p> <p>約83回</p> |
|---|-------------------------|

- ③ 人材主導型のフリータイムの教育活動 ..... 約2回
  - ・お話し会（本の読み聞かせ） 低学年希望者 ← 図書館
  - ・本の修理 図書ボランティア ← 保護者
- ④ 参観会、父母・教師の学習会等の学校・家庭・地域連携事業 ..... 約11回
  - ・自由参観会、教育相談日を設け、授業参観や教育相談の機会を増やすことによる家庭との連携の充実
  - ・自治会長、民生委員との懇談会による地域との連携の充実
  - ・学校日より「T」を通して
- ⑤ 国際理解・連携を目指した姉妹校交流事業 ..... 約3回
  - アメリカ合衆国D小学校との手紙等の交換
- ⑥ 商店・工場・公共施設等を利用した体験学習 ..... 約13回
  - <1年> 公園を利用した生活科学習
  - <2年> JR駅・郵便局等を利用した生活科学習
  - <3年> 大規模商店・メロン農家等の見学 食品の工場見学
  - <4年> 浄水場・消防署・不燃物処理場・ごみ処理場の見学
  - <5年> 自動車工場・宅配運輸・伝統工芸工房の見学

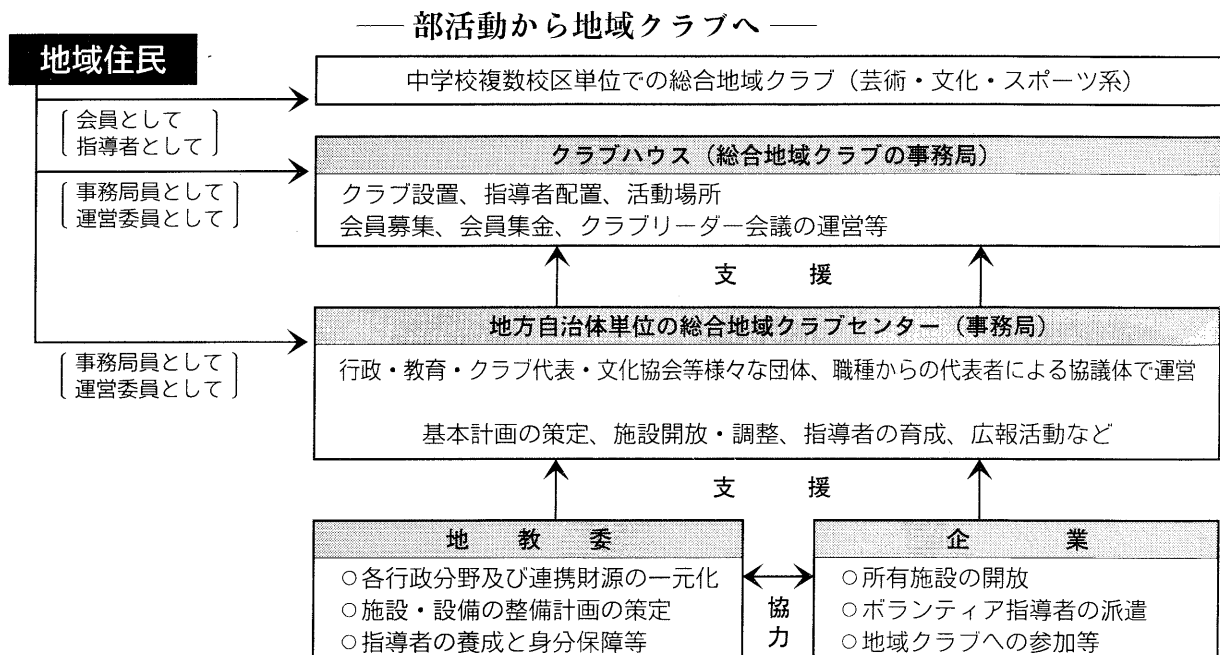
**【参観された保護者からの感想・要望】**

- ・今までは、いじめられる子どもばかりが問題を抱えていると思っていましたが、ビデオを観て、いじめる側の方になってしまった子（知らぬ間に）にも、ストレスやいろんな悩みを抱えていることがわかり、むしろ後者の子の悩みを聞いてあげることがいじめ解消につながっていくと思いました。現代社会の環境や子供たちを取り巻く人間関係などが影響していることもわかりました。親子の時間、なるべく一緒にいて、話を聞くことが大切なんだと実感しました。
- ・とても充実した時間を過ごすことができ、ありがとうございました。いじめ問題、またどんなことに対しても常に子供たちと同じ目線に立って、子どもの心の奥にある物は何かと、心のアンテナをはりめぐらしながら対応していきたいと思います。一生懸命すぎて視野が狭まるのが常です。周りのこともしっかり見て、子どもに対して一方通行になっていないか振り返るのも大切だと思います。子どもにとって、母・父は最初の教師です。家庭での父母の役割は重要だとつくづく感じました。

### Ⅲ. 新しい地域文化の創出を

（1998年度～1999年度）

地域住民が、誰でも、いつでも、自分の興味・関心に応じて、学びたいもの・やりたいことを選択し、自由に参加できる開放的な芸術・文化・スポーツなどの総合地域クラブを開設する必要がある。



# 部活動から

# 地域クラブへ



**できることから、できる地域からはじめよう！**

私たちの目指す「総合型地域クラブ」とは、小・中学生まで含め生涯学習の一貫として地域の子どもから大人までが一緒に文化やスポーツを楽しんだり、技術向上のために活動したりしていきます。もちろん、このクラブには卒業はありません。

クラブ員一人ひとりが企画・運営・指導にも関わる真に地域に根ざしたクラブです。このクラブでは、中学生のA君が小学生のBさんの面倒を見たり、C先生が地域の一員としてスポーツを楽しんだり、様々な思いでクラブに参加します。種目も自由に選択でき、まさに地域の社交場といったところです。

## IV. 今後に向けて

「いじめの問題の解決」、「地域文化の創出」のいずれも学校・家庭・地域の相互理解が大切な要素といえます。

教職員だけでなく、保護者・地域の方の参加とともに子どもたちを育てようとする意識を求めていかなければなりません。保護者・地域の方の理解や、連携を求め、深めていくためには、静岡県教職員組合の運動の1つである〈学校協議会・地域教育協議会〉を設立し、推進することが必要であると考えます。

将来の学校は、地域のスポーツ・文化・福祉などの振興や地域防災の拠点として機能するコミュニティセンターとしての役割を担う必要があります。子ども代表、地域住民代表、教職員代表で構成する「学校協議会」「地域教育協議会」を設置し、多くの方々の参加を得て、学校施設・設備の拡充、人的整備をすすめ、積極的に「地域の学校」として再生をはかっていかなければなりません。



〈1998年静教組リーフレットより〉

## 関係者名簿

## (1) 教育課程研究委員会

	1995年度 (H. 7)	1996年度 (H. 8)	1997年度 (H. 9)	1998年度 (H. 10)	1999年度 (H. 11)
所 員	小長谷 悟 (田方) 川口 忠紀 (東豆) 稲村 康弘 (東豆) 山田 夕 (三島) 厚見 伸一 (沼津) 佐藤 正和 (沼津) 平賀由紀子 (駿東) 二村よしの (駿東) 谷口 和也 (富士) 佐野 誠 (富士) 山本 俊二 (清庵) 大木 久己 (清庵) 望月 敏行 (静岡) 宮内ひろみ (静岡) 近藤 則男 (志太) 村上 泰造 (志太) 佐藤 都 (榛原) 阿形 昭 (小笠) 石川 仁久 (小笠) 飯田 真也 (磐周) 太田 光俊 (磐周) 大場 直樹 (浜松) 牛田 吉彦 (浜松) 市川 勝英 (浜名) 山田 吉博 (引佐)	小長谷 悟 (田方) 川口 忠紀 (東豆) 竹内 一登 (東豆) 山田 夕 (三島) 厚見 伸一 (沼津) 佐藤 正和 (沼津) 平賀由紀子 (駿東) 二村よしの (駿東) 谷口 和也 (富士) 佐野 誠 (富士) 山本 俊二 (清庵) 大木 久己 (清庵) 望月 敏行 (静岡) 宮内ひろみ (静岡) 近藤 則男 (志太) 村上 泰造 (志太) 佐藤 都 (榛原) 阿形 昭 (小笠) 吉村紳治郎 (小笠) 飯田 真也 (磐周) 太田 光俊 (磐周) 大場 直樹 (浜松) 牛田 吉彦 (浜松) 市川 勝英 (浜名) 山田 吉博 (引佐)	山本 圭子 (賀茂) 井上 保 (田方) 前島 達也 (田方) 森本 章文 (田方) 竹内 一登 (東豆) 高橋 玄 (東豆) 川口 忠紀 (東豆) 杉澤 和浩 (三島) 鈴木 悠子 (三島) 佐藤 正和 (沼津) 神山 有一 (沼津) 平賀由紀子 (駿東) 二村よしの (駿東) 稲葉 恵子 (富士) 高橋 晃 (富士) 住吉 秀浩 (富士) 及川 康子 (清庵) 山本 俊二 (清庵) 大木 久己 (清庵) 宮内ひろみ (静岡) 塩沢 一仁 (静岡) 杉山 清美 (静岡) 松井 裕之 (志太) 増田 達一 (志太) 清水 浩寿 (志太) 北島 桂子 (榛原) 山下 浩美 (榛原) 萩田 浩 (榛原) 阿形 昭 (小笠) 横山 智之 (小笠) 横山 武志 (小笠) 山崎 成子 (磐周) 飯田 真也 (磐周) 太田 光俊 (磐周) 大場 直樹 (浜松) 牛田 吉彦 (浜松) 花井 陽一 (浜松) 市川 勝英 (浜名) 富田規恵子 (浜名) 大川喜美子 (浜名) 田島留美子 (引佐) 井口 孝子 (引佐) 足立 和彦 (引佐)	山本 圭子 (賀茂) 森本 章文 (田方) 前島 達也 (田方) 井上 保 (田方) 高橋 玄 (東豆) 川口 忠紀 (東豆) 竹内 一登 (東豆) 杉澤 和浩 (三島) 鈴木 悠子 (三島) 神山 有一 (沼津) 佐藤 正和 (沼津) 二村よしの (駿東) 平賀由紀子 (駿東) 稲葉 恵子 (富士) 高橋 晃 (富士) 住吉 秀浩 (富士) 及川 康子 (清庵) 塩崎源一郎 (清庵) 大木 久己 (清庵) 宮内ひろみ (静岡) 塩沢 一仁 (静岡) 杉山 清美 (静岡) 松井 裕之 (志太) 清水 浩寿 (志太) 萩田 浩 (榛原) 中野 滋 (榛原) 山下 浩美 (榛原) 横山 武志 (榛原) 阿形 昭 (小笠) 横山 智之 (小笠) 増田 達一 (小笠) 山崎 成子 (磐周) 飯田 真也 (磐周) 太田 光俊 (磐周) 大津 孝子 (磐周) 牛田 吉彦 (浜松) 花井 陽一 (浜松) 大場 直樹 (浜松) 高須 昌直 (浜名) 大川喜美子 (浜名) 片山規恵子 (浜名) 北條 幸代 (引佐) 足立 和彦 (引佐)	小川 勇 (賀茂) 稲葉 公彦 (田方) 下田 純子 (東豆) 藤本 眞二 (東豆) 伊藤 剛 (三島) 杉本 雅弘 (沼津) 寺尾 敬子 (駿東) 中村 康雄 (駿東) 鈴木 弘行 (富士) 松永 正之 (富士) 飯田 敏子 (清庵) 望月さとみ (清庵) 長野 恭江 (静岡) 富田 一嗣 (静岡) 池谷 孝夫 (志太) 福與繁太郎 (志太) 岩本 幸子 (榛原) 大石 英次 (小笠) 飯室 秀昭 (磐周) 太田 光俊 (磐周) 市川 悦子 (浜松) 鈴木 恒夫 (浜松) 星川久美子 (浜名) 水谷 良治 (引佐)
	専門 委員	加藤 照美 (賀茂) 梅原 一彦 (田方) 辻野千賀子 (三島) 久保田 実 (富士) 小泉 達生 (清庵) 小塩 弘之 (志太) 相田 二起 (小笠) 小山 晴久 (浜松) 原田 益見 (浜名) 谷口志賀子 (引佐)	加藤 照美 (賀茂) 梅原 一彦 (田方) 辻野千賀子 (三島) 久保田 実 (富士) 小泉 達生 (清庵) 小塩 弘之 (志太) 相田 二起 (小笠) 小山 晴久 (浜松) 原田 益見 (浜名) 谷口志賀子 (引佐)		
共同 研究者	安彦 忠彦 (名古屋大) 吉原 崇恵 (静岡大)	安彦 忠彦 (名古屋大) 吉原 崇恵 (静岡大)	安彦 忠彦 (名古屋大) 吉原 崇恵 (静岡大)	安彦 忠彦 (名古屋大) 吉原 崇恵 (静岡大)	安彦 忠彦 (名古屋大) 吉原 崇恵 (静岡大) 高木 展郎 (静岡大)

(2) 教育行財政研究委員会

	1995年度 (H. 7)	1996年度 (H. 8)	1997年度 (H. 9)	1998年度 (H. 10)	1999年度 (H. 11)
所員	土屋 善隆 (沼津) 杉田 俊也 (駿東) 秋本 健 (清庵) 加藤 厚 (榛原) 須永 充浩 (磐周) 金田 修平 (浜松)	竹内 定 (賀茂) 飯塚由美子 (駿東) 深澤貴美子 (富士) 秋本 健 (清庵) 長谷川裕美子 (静岡) 加藤 昌幸 (榛原) 加藤 邦夫 (磐周) 水野 仁美 (浜松) 山下 勝久 (浜名)	竹内 定 (賀茂) 飯塚由美子 (駿東) 深澤貴美子 (富士) 秋本 健 (清庵) 長谷川裕美子 (静岡) 加藤 昌幸 (榛原) 加藤 邦夫 (磐周) 水野 仁美 (浜松) 山下 勝久 (浜名)	内田 浩治 (田方) 山田 新吾 (東豆) 完戸加代子 (沼津) 増田 紀子 (志太) 田中 才子 (榛原) 中山 豊 (小笠) 加藤 邦夫 (磐周) 藤井 聖樹 (浜名) 山田寿美子 (引佐)	内田 浩治 (田方) 山田 新吾 (東豆) 吉林 順巳 (沼津) 増田 紀子 (志太) 田中 才子 (榛原) 中山 豊 (小笠) 加藤 邦夫 (磐周) 藤井 聖樹 (浜名) 山田寿美子 (引佐)
専門委員	竹内 英俊 (賀茂) 飯田 澄雄 (田方) 渡邊 久士 (東豆) 篠崎 広幸 (三島) 古南 育子 (沼津) 山中 敏弘 (駿東) 鈴木 啓 (富士) 望月 一民 (清庵) 佐藤 徹 (静岡) 薬品 勝宏 (志太) 森田 一 (榛原) 松下 孝 (小笠) 山田 廣 (磐周) 佐野 正幸 (浜松) 平野 泰行 (浜名) 石原 久 (引佐)	井上 達也 (田方) 稲葉富士子 (東豆) 渡辺 典夫 (三島) 野田 陽久 (沼津) 杉田 佳男 (志太) 森下 勝弘 (小笠) 石田 利彦 (引佐)	井上 達也 (田方) 鈴木 幸枝 (東豆) 渡辺 典夫 (三島) 野田 陽久 (沼津) 杉田 佳男 (志太) 森下 勝弘 (小笠) 石田 利彦 (引佐)	長谷川隆弘 (賀茂) 永田 浩一 (三島) 久保田信二 (駿東) 渡井 和代 (富士) 中込 文子 (清庵) 横井 香織 (静岡) 大石 好孝 (浜松)	高橋 和彦 (賀茂) 永田 浩一 (三島) 久保田信二 (駿東) 渡井 和代 (富士) 中込 文子 (清庵) 横井 香織 (静岡) 大石 好孝 (浜松)
共同研究者	勝又 武一 (教育公務員弘済会理事長) 内山 高 (元県政連県会議員)	勝又 武一 (教育公務員弘済会理事長) 内山 高 (元県政連県会議員)	勝又 武一 (教育公務員弘済会理事長) 内山 高 (元県政連県会議員)	勝又 武一 (教育公務員弘済会理事長) 内山 高 (元県政連県会議員)	岡本 信也 (県政連県会議員)

(3) 平和教育研究委員会

	1995年度 (H. 7)	1996年度 (H. 8)	1997年度 (H. 9)	1998年度 (H. 10)	1999年度 (H. 11)
所員	山田 勲 (東豆) 坪井ゆかり (富士) 桂山 洋一 (清庵) 滝井 三清 (志太) 中澤 哲也 (磐周) 藤森 一昭 (浜名)	山田 勲 (東豆) 坪井ゆかり (富士) 桂山 洋一 (清庵) 滝井 三清 (志太) 日名地 洋 (磐周) 藤森 一昭 (浜名)	石井 聡 (東豆) 竹下 雅美 (三島) 勝又 昭彦 (沼津) 青木 秀道 (富士) 青木 繁行 (清庵) 高橋 照枝 (静岡) 水野 克哉 (榛原) 日名地 洋 (磐周) 中嶋 秀行 (浜名)	石井 聡 (東豆) 竹下 雅美 (三島) 勝又 昭彦 (沼津) 青木 秀道 (富士) 青木 繁行 (清庵) 高橋 照枝 (志太) 水野 克哉 (榛原) 内田 洋 (磐周) 荻野 範博 (浜名)	加藤 妙子 (賀茂) 石井 聡 (東豆) 増田 裕一 (駿東) 古牧いづみ (清庵) 志藤 依子 (志太) 神崎 秀人 (榛原) 夏目 智子 (小笠) 鈴木 育代 (浜松) 縣 信之 (引佐)
専門委員	斉藤日出明 (賀茂) 牧野 宏之 (田方) 谷口美也子 (三島) 芹沢 福美 (沼津) 中根 洋一 (駿東) 中野 巖 (富士) 酒井 貴代 (清庵) 牧野 雅子 (静岡) 近藤 和人 (志太) 飯田 明美 (榛原) 池沼 哲博 (小笠) 萩原 義顕 (磐周) 須部 治美 (浜松) 牧野あつ子 (浜名) 染葉 直彦 (引佐)	斉藤日出明 (賀茂) 牧野 宏之 (田方) 露木 公人 (三島) 芹沢 福美 (沼津) 中根 洋一 (駿東) 中野 巖 (富士) 酒井 貴代 (清庵) 牧野 雅子 (静岡) 近藤 和人 (志太) 飯田 明美 (榛原) 池沼 哲博 (小笠) 萩原 義顕 (磐周) 高橋 尚巳 (浜松) 牧野あつ子 (浜名) 染葉 直彦 (引佐)	平馬 誠二 (賀茂) 木村 岳友 (田方) 岩間 智子 (駿東) 西野 恵子 (志太) 安田 博之 (小笠) 鈴木 靖 (浜松) 石原 章好 (引佐)	平馬 誠二 (賀茂) 木村 岳友 (田方) 岩間 智子 (駿東) 西野 恵子 (志太) 安田 博之 (小笠) 鈴木 靖 (浜松) 石原 章好 (引佐)	昆 玲子 (田方) 川本 武人 (三島) 鈴木 久美 (沼津) 山本 恒仁 (富士) 西田あや乃 (榛原) 柴田 祐治 (磐周) 佐野多加予 (浜名)
共同研究者	栗岡 幹英 (静岡大)	栗岡 幹英 (静岡大)	栗岡 幹英 (静岡大)	栗岡 幹英 (静岡大)	栗岡 幹英 (静岡大)



(4) 子ども研究委員会

	1995年度 (H. 7)	1996年度 (H. 8)	1997年度 (H. 9)	1998年度 (H. 10)	1999年度 (H. 11)
所員	増田貴史雄 (田方) 石井 一美 (駿東) 横井 香織 (静岡) 渡邊 朋子 (志太) 永井 輝美 (磐周) 中村 守孝 (浜松)	勝呂 義弥 (田方) 西山 尚史 (東豆) 磯谷喜代光 (三島) 宮澤亜希子 (沼津) 澤地 恭子 (清庵) 深水美矢子 (志太) 安田 彰 (小笠) 鈴木 隆義 (浜松) 沖田 隆志 (引佐)	勝呂 義弥 (田方) 西山 尚史 (東豆) 宮澤亜希子 (沼津) 澤地 恭子 (清庵) 深水美矢子 (志太) 安田 彰 (小笠) 佐藤 康江 (磐周) 大場 康弘 (浜松) 沖田 隆志 (引佐)	鈴清加奈子 (賀茂) 多田 浩二 (三島) 高田 幸男 (駿東) 鈴木 裕美 (富士) 鍋田 修一 (静岡) 仲田 芳弘 (榛原) 村田 恵子 (小笠) 大場 康弘 (浜松) 山田真代子 (引佐)	星屋 心吾 (賀茂) 多田 浩二 (三島) 高田 幸男 (駿東) 鈴木 裕美 (富士) 鍋田 修一 (静岡) 仲田 芳弘 (榛原) 村田 恵子 (小笠) 大場 康弘 (浜松) 山田真代子 (引佐)
専門委員	黒田英津子 (賀茂) 矢田 真則 (田方) 赤堀 裕子 (東豆) 亀田 宗宏 (三島) 山田 哲也 (沼津) 藪下 亮治 (駿東) 遠藤 英一 (富士) 大川 安弘 (清庵) 増田 規 (静岡) 小島 治男 (志太) 名波 仁子 (榛原) 神谷 正之 (小笠) 平田美智子 (磐周) 寺田 和義 (浜松) 上原美智子 (浜名) 小池 秀樹 (引佐)	磯崎 史裕 (賀茂) 永井 恒美 (駿東) 廿日岩倫子 (富士) 堀田 薫 (静岡) 松本 泉 (榛原) 佐藤 康江 (磐周) 天野 毅稔 (浜名)	磯崎 史裕 (賀茂) 磯谷喜代光 (三島) 永井 恒美 (駿東) 廿日岩倫子 (富士) 堀田 薫 (静岡) 松本 泉 (榛原) 天野 毅稔 (浜名)	遠藤 学 (田方) 小田るり子 (東豆) 勝俣 道宏 (沼津) 北川 和彦 (清庵) 森 恵一 (志太) 永井 雅己 (磐周) 小野田順子 (浜名)	遠藤 学 (田方) 小田るり子 (東豆) 勝俣 道宏 (沼津) 北川 和彦 (清庵) 森 恵一 (志太) 永井 雅己 (磐周) 小野田順子 (浜名)
共同研究者	金田 利子 (静岡大) 岡本 信也 (県政連県会議員)	金田 利子 (静岡大) 岡本 信也 (県政連県会議員)	金田 利子 (静岡大) 岡本 信也 (県政連県会議員)	金田 利子 (静岡大) 岡本 信也 (県政連県会議員)	金田 利子 (静岡大)

(5) 学校制度改革研究委員会

	1995年度 (H. 7)	1996年度 (H. 8)	1997年度 (H. 9)	1998年度 (H. 10)	1999年度 (H. 11)
所員	小川 賢治 (東豆) 松下 文徳 (富士) 梅原 匡 (志太) 四ノ宮たつ子 (榛原) 鈴木いず美 (浜松) 森田 茂市 (浜名)	小川 賢治 (東豆) 松下 文徳 (富士) 梅原 匡 (志太) 四ノ宮たつ子 (榛原) 今村ゆかり (浜松) 森田 茂市 (浜名)	猪ノ原克巳 (賀茂) 森嶋 偉夫 (田方) 古谷 永子 (駿東) 佐野 富洋 (富士) 塩川 和正 (清庵) 福原 章浩 (静岡) 磯部 敏晴 (志太) 大村 容子 (小笠) 森 暁美 (磐周) 鈴木 伸治 (浜名)	猪ノ原克巳 (賀茂) 森嶋 偉夫 (田方) 古谷 永子 (駿東) 佐野 富洋 (富士) 塩川 和正 (清庵) 福原 章浩 (静岡) 磯部 敏晴 (志太) 大村 容子 (小笠) 森 暁美 (磐周) 鈴木 伸治 (浜名)	小長谷基樹 (賀茂) 日吉 隆徳 (田方) 小形 文晴 (東豆) 木塚 節子 (沼津) 大胡田かおり (駿東) 塩川 瑞枝 (富士) 柴山 肇 (清庵) 福原 章浩 (静岡) 菊田 忠 (志太) 大塚 昭彦 (榛原) 長谷川朋子 (小笠) 乗松ちとし (磐周) 森下 安恵 (浜松) 森田 茂市 (浜名) 野澤 直矢 (引佐)
専門委員	飯田 守 (賀茂) 野田 孝敏 (田方) 齋藤 秀輝 (東豆) 高橋 秀明 (三島) 関 健 (沼津) 中村貴志栄 (駿東) 稲葉 義治 (富士) 塩崎 克彰 (清庵) 伊村 修 (静岡) 山田 章訓 (志太) 大川原利丞 (榛原) 岡本まさよ (小笠) 野澤須美子 (磐周) 柴田 秀樹 (浜松) 森田 忠 (浜名) 根本 竜朗 (引佐)	飯田 守 (賀茂) 野田 孝敏 (田方) 齋藤 秀輝 (東豆) 杉山真佐志 (三島) 関 健 (沼津) 中村貴志栄 (駿東) 稲葉 義治 (富士) 塩崎 克彰 (清庵) 伊村 修 (静岡) 菊田 秀樹 (志太) 大川原利丞 (榛原) 岡本まさよ (小笠) 野澤須美子 (磐周) 柴田 秀樹 (浜松) 伊藤 匡子 (浜名) 根本 竜朗 (引佐)	小林 義晃 (東豆) 有馬 義伸 (三島) 藤池ゆかり (沼津) 立林 弘美 (榛原) 山内真理子 (浜松) 清水 克彦 (引佐)	小林 義晃 (東豆) 有馬 義信 (三島) 藤池ゆかり (沼津) 永田 律子 (榛原) 山内真理子 (浜松) 清水 克彦 (引佐)	
共同研究者	橋本 健二 (静岡大) 寺田伊勢男 (県政連県会議員)	橋本 健二 (静岡大) 寺田伊勢男 (県政連県会議員)	橋本 健二 (静岡大) 寺田伊勢男 (県政連県会議員)	橋本 健二 (静岡大) 寺田伊勢男 (県政連県会議員)	橋本 健二 (静岡大) 寺田伊勢男 (県政連県会議員)

(6) 調査研究委員会

	1995年度 (H. 7)	1996年度 (H. 8)	1997年度 (H. 9)	1998年度 (H. 10)	1999年度 (H. 11)
所員	小嶋 正志 (賀茂) 豊田 悦子 (沼津) 村松 宏一 (富士) 西ヶ谷虎男 (清庵) 坂本 孝浩 (静岡) 服部 光子 (小笠) 片岡 澄子 (浜松) 鈴木 英之 (浜名)	鈴木 賢次 (賀茂) 宮崎 克久 (田方) 吉永 眞美 (駿東) 殿岡 靖男 (静岡) 北島 秀志 (榛原) 服部 光子 (小笠) 金田 智世 (磐周) 村松 康作 (浜松) 飯室 仁志 (引佐)	鈴木 賢次 (賀茂) 宮崎 克久 (田方) 吉永 眞美 (駿東) 殿岡 靖男 (静岡) 北島 秀志 (榛原) 服部 光子 (小笠) 金田 智世 (磐周) 村松 康作 (浜松) 飯室 仁志 (引佐)	久保田浩子 (田方) 芹澤 雅之 (沼津) 鈴木 幸人 (富士) 伊藤 静雄 (清庵) 大塚富美子 (静岡) 牧田 伸明 (志太) 安藤 和典 (磐周) 内山恵美子 (浜松)	久保田浩子 (田方) 芹澤 雅之 (沼津) 鈴木 幸人 (富士) 伊藤 静雄 (清庵) 大塚富美子 (静岡) 牧田 伸明 (志太) 安藤 和典 (磐周) 内山恵美子 (浜松)
共同研究者	深谷 昌志 (静岡大) 松岡 紋子 (県政連県会議員)	深谷 昌志 (静岡大) 松岡 紋子 (県政連県会議員) 大平 滋 (浜松短大)	深谷 昌志 (静岡大) 松岡 紋子 (県政連県会議員) 大平 滋 (浜松短大)	大平 滋 (浜松短大) 松岡 紋子 (県政連県会議員)	大平 滋 (浜松短大) 松岡 紋子 (県政連県会議員)

(7) 企画・運営委員

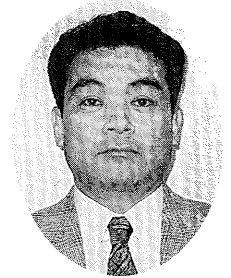
	1995年度 (H. 7)	1996年度 (H. 8)	1997年度 (H. 9)	1998年度 (H. 10)	1999年度 (H. 11)
委員長	静教組執行委員長 ★伊藤 正 則	静教組執行委員長 ★猪 熊 學	静教組執行委員長 ★猪 熊 學	静教組執行委員長 ★猪 熊 學	静教組執行委員長 ★猪 熊 學
副委員長	静教組書記長 ★猪 熊 學	静教組書記長 ★黒 田 文 男	静教組書記長 ★黒 田 文 男	静教組書記長 ★黒 田 文 男	静教組書記長 ★黒 田 文 男
所長	教育研究所所長 ★菱 田 貢	教育研究所所長 ★菱 田 貢	教育研究所所長 ★菱 田 貢	教育研究所所長 ★菱 田 貢	教育研究所所長 ★齋 藤 廣 雄
委 員	教育公務員弘済会理事長 ★勝 又 武 一	教育公務員弘済会理事長 ★勝 又 武 一	教育公務員弘済会理事長 ★勝 又 武 一	教育公務員弘済会理事長 ★勝 又 武 一	教育公務員弘済会理事長 ★勝 又 武 一
	静岡平和・国民運動センター会長 ★菊 田 昭	静岡平和・国民運動センター会長 ★菊 田 昭	静岡平和・国民運動センター会長 ★菊 田 昭	静岡平和・国民運動センター会長 ★菊 田 昭	静岡平和・国民運動センター会長 ★菊 田 昭
	県学生協連合会理事長 ★伊藤 守 康	県学生協連合会理事長 ★伊藤 守 康	静教組特別執行委員 ★伊藤 正 則	静教組特別執行委員 ★伊藤 正 則	静教組特別執行委員 ★伊藤 正 則
	県政連県会議員 寺 田 伊勢男	静教組特別執行委員 ★伊藤 正 則	県政連県会議員 寺 田 伊勢男	県政連県会議員 寺 田 伊勢男	前教育研究所所長 菱 田 貢
	県政連県会議員 松 岡 紋 子	県政連県会議員 寺 田 伊勢男	県政連県会議員 松 岡 紋 子	県政連県会議員 松 岡 紋 子	県政連県会議員 寺 田 伊勢男
	県政連県会議員 岡 本 信 也	県政連県会議員 松 岡 紋 子	県政連県会議員 岡 本 信 也	県政連県会議員 岡 本 信 也	県政連県会議員 松 岡 紋 子
	教育事業団体代表・静岡教育出版社社長 堀 川 與四郎	県政連県会議員 岡 本 信 也	教育事業団体代表・国際観光社長 浅 倉 誠	教育事業団体代表・静岡県教職員互助組合理事長 赤 堀 照 一	県政連県会議員 岡 本 信 也
	静大教育学部 ★金 田 利 子	教育事業団体代表・国際観光社長 浅 倉 誠	静大教育学部 ★金 田 利 子	静岡大学教育学部 ★金 田 利 子	教育事業団体代表・静岡教育出版社社長 田 代 守 人
	静大文学部 ★栗 岡 幹 英	静大教育学部 ★金 田 利 子	静大文学部 ★栗 岡 幹 英	静岡大学文学部 ★栗 岡 幹 英	静岡大学教育学部 ★金 田 利 子
	静教組東部ブロック長 富 岡 雄 二	静大人文学部 ★栗 岡 幹 英	静教組東部ブロック長 外 岡 康 光	静教組東部ブロック長 山 田 英 二	静岡大学文学部 ★栗 岡 幹 英
	静教組中部ブロック長 鈴 木 基 之	静教組東部ブロック長 勝 呂 信 正	静教組中部ブロック長 青 島 徳 明	静教組中部ブロック長 森 正 幸	静教組東部ブロック長 久 保 田 直 人
	静教組西部ブロック長 鈴 木 良 明	静教組中部ブロック長 岩 崎 敏 宏	静教組西部ブロック長 野 中 保 久	静教組西部ブロック長 花 島 宗 一 郎	静教組西部ブロック長 飯 塚 健 夫
	静教組女性部長 鈴 木 登 志 代	静教組書記次長 加 藤 典 男	静教組女性部長 普 代 徳 子	静教組女性部長 普 代 徳 子	静教組西部ブロック長 池 谷 真 也
	教育研究所事務局長 ★大 石 茂 生	静教組西部ブロック長 堂 前 禮 二	静教組副執行委員長 鈴 木 岐	静教組副執行委員長 鈴 木 岐	静教組執行委員 外 山 直 孝
	教育研究所事務局長次長 ★加 藤 典 男	静教組女性部長 鈴 木 登 志 代	教育研究所事務局長 ★浅 沼 徹 也	教育研究所事務局長 ★本 多 由 美 子	静教組女性部長 山 口 里 已
		教育研究所事務局長 ★浅 沼 徹 也	教育研究所事務局長次長 ★石 井 宣 明	教育研究所事務局長次長 ★浅 沼 徹 也	教育研究所事務局長 ★本 多 由 美 子
	教育研究所事務局長次長 ★石 井 宣 明			教育研究所事務局長次長 ★浅 沼 徹 也	

注) ★は企画運営委員

(8) 教育研究所事務局

	95 (H. 7)	96 (H. 8)	97 (H. 9)	98 (H. 10)	99 (H. 11)
所 長	菱 田 貢	菱 田 貢	菱 田 貢	菱 田 貢	齋 藤 廣 雄
事 務 局 長	大 石 茂 生	浅 沼 徹 也	浅 沼 徹 也	本 多 由 美 子	本 多 由 美 子
事 務 局 次 長	加 藤 典 男	石 井 宣 明	石 井 宣 明	浅 沼 徹 也	浅 沼 徹 也
書 記	中 川 輝 美	中 川 輝 美 鈴 木 史 子	鈴 木 史 子	鈴 木 史 子	横 山 み ゆ き 鈴 木 幸 子

## 静教組運動と静教組立教育研究所とのつながり



静教組立教育研究所は、これまで静教組運動との連携・協力という面からも研究にとりくんできました。各研究委員会の研究活動の成果は、静教組運動を構築する上で理論的根拠になっています。このことが、静教組が21世紀の教育を現場から創造していくことを提唱し、組織的にとりくめる理論的背景の一つになっています。

また、所員・専門委員の現場発想にもとづく研究活動を大切にしながら、その研究成果を教育現場に積極的に反映していく、一方、各研究委員会の研究内容が各地域での還流学習会・地域教育懇談会等のみならず、各種交渉や要請行動などの場面で有力な資料として活用されてきました。

静教組立教育研究所は、「議論を戦わす」場でもあります。所員・専門委員の方々のグループ討議、レポートの読みこなし、及びそれらと比較し、総合して評価・分析するというコミュニケーション能力、さらに課題解決の能力が十分に活かされる場でもあります。

今、日本は、中央集権型の教育システムから地方分権型の教育システムへとハイスピードで転換しようとしています。このことは、社会の構造的改革であり、それに伴って各々の学校の自治・自律性が問われることでもあります。

こういった中、静教組には、新しい学校を創造するために、理念と運動の見直しが常に求められていくと思います。

静教組立教育研究所は、現場主義に基づく研究活動及び将来にわたった教育に関しての指針を運動化していく役割を持つ機関として、ますます重要になっています。

静教組立教育研究所運営副委員長 黒田文男

## 今 後 に 向 け て



25周年誌発刊にあたり、この5年間にどれくらいの方々が、教育研究所に関わってくださったのだろうかと考えました。各研究委員会の所員、専門委員、共同研究者である先生方はもちろんのこと、それらの方々に支えてくださった約15000人の組合員の皆様方を含めるとかなりの数になります。

しかし、よくよく考えてみると、関わってくださったのは、それらの方々だけではありません。なぜなら、先生方と共に学んだ子どもたちも教育研究所にとって、大きな力となっているといえます。さらに、子どもたちの保護者も含めるとそれはそれは大きな輪となります。

こうして考えてみると、教育研究所は数え切れない程多くの方々に支えられ、静岡県教職員組合のシンクタンクとして活動してきたことになります。

21世紀のスタートラインを間近にひかえ、教育は変わろうとしています。「教育は、今まさに待ったなし！」の状況にあるといわれています。子どもたちをとりまく状況、総合学習の始まり・・・等々。わたくしたち教職員に求められている課題は数多くあると言っても過言ではありません。

そのような中で、今も県下各地区より多くの先生方にお集まりいただき、「よりよい教育」をめざし、研究をすすめていただいております。本当に感謝の気持ちでいっぱいです。

いつまでも研究の灯を絶やすことなく、そして、未来の先駆者としての役割を常に忘れず、今後も歩んでまいりたいと思います。

これからも教育研究所の発展のため、皆様のお力添えをよろしく願いいたします。

最後に、設立25周年という記念の年に事務局長をさせていただきましたことに感謝し、静教組本部、各支部、教育事業団体、各関係諸機関の皆様方に厚くお礼申し上げます。

静教組立教育研究所事務局長 本多由美子

